

令和2年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和2年11月19日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月19日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 11月19日 午後4時18分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで (第 3 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

11月18日、徳島市で開催された徳島県町村議会議長会役員会に私が出席いたしました。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

2番相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 皆さん、おはようございます。

令和2年度のみかん会議一般質問，2番相原喜久男の質問を始めたいと思います。

表紙はかなりよく、今回、先週開かれました元気市，盛大に開催されまして，久々のイベントでよかったかなと思っております。

本日は，3点，質問をさせていただきます。

案内のとおりでございます。

まず，1番として，婆羅尾林道についてということで，観光資源についてお伺いいたします。

このページは，平成30年11月に私の先輩議員であります森本守さんが質問した1番の観光資源についてということでございます。これから2年間がたちまして，このときの点検をさせていただきたいと考えております。

このときの質問は、町内で観光地に指定されている場所はということと、文化面から捉えた観光地はという質問を当時の産業交流課長、今の建設課長になります。それと教育委員会事務局にお伺いしております。

特に見る観光スポットということで、8か所このときには説明がございました。生名のロマン街道、横瀬、花々の里ということで、それと星の岩屋、仏石、立川溪谷、恐竜の里、与川内のホテルまつり、それから星谷のヒガンバナの8件を紹介されました。

本日は、特に星谷から中山にかけて、星の岩屋、仏石が紹介されてますんで、このあたりをちょっと見てきましたんで、これに関連して質問したいと思います。

それと付随して、このときの質問では、看板設置、それから中山へ下りる仏石の中山仏石線というんがあるんですけど、こちらのほうは二、三か所、急にUターンぎみに登り口、回るような道がありまして、車高の低い普通の車では立ち入れないようなんで危ないというような標示が必要ではないかと。それから、星の岩屋も仏石も手すりがあったらいいのではないかと。

それと、昔の勝浦町のいろんな古寺とか、そういう案内できるようなボランティアを養成したらどうかというような質問でございました。これの地図が小さいんで見にくいかと思います。観光スポットで星の岩屋、それから仏石とあります。

それと、中津峰山の上には企画のほうでやってるフライトパーク、パラグライダーが飛ぶ基地がございます。ここへアクセスするには、この秋にイベントがありました星谷運動公園から星谷経由で上がっていく道、星谷灰焼支線という名称になります。これが谷あいにくぐって星の岩屋のほうへ上がってきます。あるいは、星谷の西尾さんの道から上がっていく山下灰焼線、279号線で上がっていく道、それから中山のほうは妙音寺から235号線、中山仏石線を通して上がっていく道、あるいは婆羅尾谷92号線を通してランの栽培地を越えて徳島市に一度入って、徳島市側の上から下りてくるというような道になっております。

これが拡大図でございます。

星谷の灰焼線から上がっていく152号線、こちらのほうがもう断トツで、時間的には星谷から15分ぐらいで上がっていただけます。こちらは町道になりますんで、日常的に管理されております。

それと、先ほど言った235号線、これは台風のたびに木が落ちて、車高の低い車で  
は上がっていけないような、四駆の軽トラとかそういうもんで掃除しながら上  
っていくという現状です。

それから、婆羅尾谷線、こちらのほうは10月に林道の保守ということで、私もち  
ょっと駆り出されて掃除に行きました。年1回は掃除されているということでござい  
ます。

これが全景図でございます。

中津峰山を横からグーグルアースで撮ったもので、灰焼線からずっと西のほうへ上  
がって行って、それからこれが婆羅尾林道になるんですけど、尖石の間伐材を出す  
ところ。それからまた西のほうへ走りまして、ぐるっと回り込んでフライトパークのほ  
うへ行くというようなルートでございます。

それで、10月26日に、私、手すりもできたということで見に行きました。この写真  
が山下灰焼線から灰焼支線のほうに入る橋のところでございます。それをずっと上  
がっていきまして、星の岩屋へ、突如として右のほうへ上がっていく道がございま  
す。こちらのほうも、星谷の地区で定期的に清掃がされております。

これが星谷寺、星の岩屋の昨年度の予算で農業振興課のほうでやっていただいた手  
すりでございます。先ほどの細い道を上がっていったら、落ちないようにきれいな手  
すりができております。境内の案内、それから裏見の滝もきれいに整備されてお  
りました。

それで、こちらのほうが、星の岩屋から西に向かって橋がありまして、このあた  
り、この先まで灰焼線が走っております。灰焼線を越えますと、もう途端にこうい  
うふうに草が生い茂っているというような状態です。

続きまして、ずっと2キロちょっとぐらい西へ走って行って、両サイドに草がかな  
り生えておって、前から、フライトパーク側から下りてくる場合に、かなり交通安全  
上も悪いし、バイクとかが走るのにちょっと苦勞するなというところございま  
す。

こちら途中の道でございます。

それで、2キロぐらい行ってやっとなら石、広場のほうへ行きます。このときに問題  
になった広場の土砂、車止めが大雨の後びしゃびしゃになってとめられないと。それ  
から、その右手側に佛石庵というのがありまして、これは中山の妙音寺が年3回ぐら

い、山の神さん、それから観音さんをお祈りするということで、行事をやっております。仏石の標示がこのトイレのところにちらっとございます。それを左へ下りて20メートルぐらい下がるんですけど、こういうふうにはいい手すりかなと。景観も悪くございません。それで、仏陀石のほうの下へおまして、環境省それと徳島県の案内板がございまして、ご存じのとおり、仏石はこういうふうにして。ちょうどその前に山の神さんがありまして、写真を撮るタイミングはよかったかと思いません。

ちょっと前置きが長くなって、それから、まだ、すみません、あります。

仏石からちょっと上がったところに、こちらに235号、中山仏石線、危ない仏石線です。これが下から上がってます。これは、30年に1度町のほうで落ちてる木とか土砂とかの清掃していただきました。今年度はあまり台風がなかったんで、そんなに木切れは落ちてないんですけど、やはり土砂が定期的に落ちてると。

こちらのほうがフライトパークに向かう道でございまして。ずっとこう上へ上がって行って、谷あいには土砂がかなり落ちてる。それから、路肩が不良のところもございまして。上層部で27年から31年にかけて尖石、生比奈財産区で60ヘクタールぐらいの搬出間伐をやりました。その後の尖石の林道の跡地というか、もう草が生えてかなり通りにくくなるとかなと。途中、フライトパークへ上がる途中に不良箇所、それと草がかなり生い茂っております。それで、上へ上がりますと、これは町の管理だと思っておりますけど、あずまや入り口、それからフライトパーク入り口、フライトパークに行く道はかなり林道を通っていくんですけど、普通車でも十分通れるように整備されておりました。それから、フライトパークの手前の広場でございまして。それから、フライトパークの駐車場、それから勝浦町星谷のほうへ下りるパラグライダーの出発基地というんですか、基台がございまして。

ちょっと説明が長くなってんですけど、質問のことに移ります。

まず第一に、勝浦町町勢要覧、4ページ目以降に仏石、それから星の岩屋、星谷寺が掲載されています。それで、文化財としてどういうふうを考えているかということで、教育委員会事務局長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

ご答弁申し上げます。

仏石と星谷寺、星の岩屋ですが、ともに国、県、町の文化財に指定されているわけではございません。ただ、2つとも多くの町民に親しまれるとともに、町外からも見に来られる方がおいでということで、本町にとりましては貴重な文化遺産的な存在になっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

それじゃあ、2番目の質問で、観光資源としてどう捉えているか、企画交流課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 観光資源としてどう考えているかというご質問です。

星の岩屋、星谷寺それから仏石は、いずれも四国のみちのルートとして広く認知された施設でございます。勝浦町の豊かな自然を感じることができ、これからの紅葉の季節はもちろんのこと、四季折々の趣があり、コロナ禍の今、自然と文化に触れ、健康増進にもつながる貴重な場所だと認識しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

これの事前打合せで、企画交流課長、途中まで行ったんですけど、なかなか車が通れなかったというようなお話を伺ったんですけど、どんな実態でしたでしょうか、質問内容にはないんですけど。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 以前に町へ新しく訪れた地域おこし協力隊に町内を案内したときに行った経緯がございます。そのときに、仏石を過ぎて、そこから先のところは少し道が険しいのかなと感じました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

中山の地籍調査を24年から30年の6年かけてやったんですけど、それと尖石線、これは27年から31年にかけて5年間出したんで、上のほうの道はかなり整備できてたんです。それで、私も区長をやっていたときに、仏石から尖石の林道の間、よく崩れて毎年定期的に町にお願いしてきたというような経過があります。今はもう区長は替わったんですけど、中山仏石線、これは中山間の直接支払いの組織が定期的にはしてるんです。ただ、草刈りと木を除くぐらいしかなかなかできないんで、定期的に建設課にお願いして清掃をしている状態です。

この全体、ほかの地区でもいろいろ先ほど指定された見るスポットということであると思うんですけど、星谷から中山、フライトパークにかけて、特に星の岩屋から上のあずまやの入り口までをどこが管理するのかというのがはっきりしてないような状態でございます。星谷の星谷寺のほうとかは国清さんとかが定期的に星谷のボランティアでやってる。それから、フライトパークのほうは企画のほうで費用を持ってやってる。婆羅尾谷のほうも、補助金をもらって定期的に定期的というか、1年に1回土砂の取り除き、草刈りをやってる。それから、広域道はちょうど私が行ったときに町のほうで草刈りをやっていただいております。ちょうど中山のところから神谷の橋を通過して与川内のほう、両サイドから草が生い茂ってまして、刈っていただいとったというような状況でございます。

それで、3番目の質問で、この先ほど言った星の岩屋からフライトパーク入り口まで、どこが管理するのか。町がするのか、県がするのか、それとも住民がするのか、そのあたりのところを建設課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） おはようございます。

林道の管理についての質問でございます。

星谷、星の岩屋から仏石、フライトパークにかけてということございまして、大部分が民有林林道婆羅尾岩屋線ということでございます。

あと、林道名が変わって上東婆羅尾線に接続して、フライトパークに向かうということになっております。町のほうで整備し、現在は林道台帳に登録しております。町

が維持管理をしていくということになります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 町が管理するという事で、4番目の質問で、しばらく清掃、草刈りができなくて、ぜひ行楽シーズン、紅葉が進んでますし、行楽客もかなり多いということで対策をお願いしたいんですが、建設課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 維持管理の話でございますが、議員からご質問いただいて私も星の岩屋からライフパークまでを確認をいたしました。タブレットでも紹介をされておりましたが、舗装面についても一部破損しておるところがございますが、全体としてはおおむね舗装については良好な状態なんだろうというふうな認識でございます。

あと、道路側溝等に土砂が堆積しているなど、草が繁茂しているなどのところについては、また維持管理面と併せて町のほうで考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 町のほうで管理していただくということで、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の協立病院についてということで質問いたします。

この写真は、10月に左手側が私の自宅に届いたものです。同僚議員に確認しますと、こういうのが配られていたと。それと、右のほうは、町役場で住民課においてもらってるものです。この右手側のパンフレットっていうのは、私が行く農協の銀行窓口、それから最近できた一竿風月というおそば屋さん、それからクリーニング店、方々に置かれています。積極的に協立病院が動いていらっしゃるということでございます。

それで、中身を見ますと、協立病院ちゅたら二軒屋のほうに向かって城南高校の手前になるんですけども、内科と、特に脳外科、脳神経外科、それから透析もできるという、強力な病院でございます。勝浦病院と同様、2022年4月に新病院を改築すると

ということで、積極的に神山町、それから勝浦町他にアプローチをしております。

一番左に、私これを見てすごくショックを受けて、もう勝浦病院の施策を本当に先取りしてるような感じで、勝浦地区に無料送迎の車が出るということで、びっくりいたしました。

それで、実際にどんなシャトル便かということで書いてます。長福寺からずっと石原のこのむ駐車場あたりまでずっとバスを中心に回るということです。ただ、ここで残念なのは、北岸線、新浜勝浦線は通らないんで、中山、星谷、黒岩、今山あたりは、ちょっと県道のほうに出ていかないかなのかなと思います。

それで、チラシの中には、連携室だよりとか看護師、介護スタッフ大募集ということでございます。

質問に移ります。

一昨日の1番議員、3番議員も質問したんですけど、2022年、勝浦病院も新しい建物で耐震化されて、予定どおり進んでいるということの回答がありました。ただ、病院の在り方ということで、ソフト面ではほとんど進捗していないような状態で、すごく不安な状態でございます。

協立病院がこのように積極的にほかの地区に打って出ているという表現が悪いんですけど、拡大というか、施策を実施してきていると。民間ということですけども、勝浦病院も町営ではございますが、やっぱり民営の観点で施策を進めていくということが必要ではないかというふうに私も思ってます。

それで、1番の質問。これは、一昨日の質問で執行部も見ているということで省略します。

2番目の送迎サービス、連携室、発熱外来、介護支援事業、それから介護施設を持っている協立病院は、勝浦病院の医療、福祉施策を先取りしているように思ってます。それで、一昨日のあれでは共存が可能だというような病院事務局長の話でして、先に言うてくれてというような話もありました。ただ、もうあと一年ちょっとで新病院がハード面では出来上がるんで、ソフト面でどうするのかという、看護師さんの教育とか、それからドクターの代わりというか、ドクターをどういうふうに補充していくかと、すごく不安に感じております。

そういうことで、このことについてどういうふうにお考えか、病院事務局長に質問

いたします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 一昨日、3番議員さんのご質問にもお答えいたしましたけれども、送迎サービス等につきましては、協立病院さんの事業の説明を受けまして、町長からの指示もあり、早速アンケートの準備に取り組んでいるところでございます。

また、この協立病院さんの事業につきましては、当然当院だけではできない事業もありまして、町として同様の事業、福祉施設等も含めましてある程度の事業が行われているんでないのかなというふうに認識はしているところでございます。

協立病院さんにつきましては、医療機関が大変多い県東部地域で生き残るために大変な努力をされているというふうに考えております。ただ、勝浦病院につきましては自治体病院ということで、自治体の病院としての役割があるというふうに考えております。その中には当然不採算分野の事業もありますので、全て民間と同じように行っていくということとはできないとは思いますが、民間病院の対応の早さなど、学ぶべきことは大変多くあるのかなというふうに今回特に感じておるところでございます。当然不安というところは承知なんですけれども、今後早期の対応に向けて進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 町民全員にもこういうチラシがもう配られて、もっと勝浦病院頑張れというような意見もあるかと思えますので、早く、ハードができるんで、即施策を練るといってなしに、もう実践していただきたいんですけど、よろしくお願いします。

それで、福祉関係でちょっと質問があるんですけども、こういう勝浦町の先取りしたところが出てきているんですけど、勝浦病院と勝寿会の一体を考えますと、勝浦町は介護関係それから福祉関係ではいろんなサービスで、本当に私の家の前なんかは勝寿会の車が1日に何回も通って、出迎えとか、それからいろんなサービスを実施しています。そういう病院との連携で、どないか交通弱者が病院に行きたいんだけど行けないというような、そんなんが解消されるんじゃないかと、そういう対策を打ってい

ただきたいと思っております。

それで、先週、私の地域では土曜日にインフルエンザの予防接種がございました。今回は、コロナ禍ということで、無料になるということと、やはりコロナと両方にかかる大変だということで、申込みがかなりあったのではないかと考えてますんですけど、私の近所を見たら、足がないということで、ご近所助け合って、時間帯がちょっとずれるんですけども、勝浦病院に行くということで乗り合って行ったり、それからタクシーチケットを使って2人ぐらいで乗り合わせていくとか、そういうことが見られました。特定健診もずっと7月から12月にかけて分散してやられているんですけども、そういうときもやはり足の問題もあるかなと考えてます。

それで福祉課長にお伺いしたいんは、やはり病院事業と福祉、介護、このあたりをどうするのかというような現在の施策についてお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） おはようございます。

協立病院の送迎用を含めた医療、福祉施策を総合的に行っていることについて、勝浦町としてどう捉えているかということかと思えます。

勝浦町の医療、福祉施策について現状を申し上げまして、回答とさせていただきたいと考えます。

勝浦病院と介護老人福祉施設喜楽苑は隣接をしております、常に情報共有をしながら連携に努めております。毎月行っております地域ケア会議、また病院退院時の退院カンファレンスなどにも、医療と介護部門、そして保健師等も出席をさせていただき、様々な分野からの在宅生活というものを支えております。

また、今回コロナ感染拡大対策に当たり、勝浦病院医師の助言をいただきながら、施設での感染対策を進めることができたことは大変心強かったとお聞きしております。今後も、医療、福祉施策はしっかりと連携をし、取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回、協立病院の送迎を受けまして、現在高齢者移動支援タクシーチケットの利用状況などを分析しております。そのあたり、勝浦病院と情報共有をしながら住民サービスにつながる施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原委員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

やはり課を超えて連携できる場所はもう本当に急いでやっていただきたいと思えます。

3番のほうは、競合でなしに共存というふうな形で捉えています。

最後に、町長のほうからこの協立病院のチラシを配付されたということで、やはり病院のソフト事業というんか、ソフトをもう本当早くやっていただきたいんで、そのあたりのお考えを最後をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めまして、おはようございます。

協立病院の送迎サービスについてでございますが、先月10月23日に各家々に、先ほど議員がおっしゃってございましたパンフレット等が入る前に、私のところにも協立病院の地域連携室のほうからそういったサービスをするというようなご説明のご案内がありました。実際のところ、議員がおっしゃっていましたが、先を越さされたなという感じは受けました。

その後、できればということで、早速に病院の事務局長には、先ほど局長のほうからもありましたように、勝浦病院に来る人の足の調査をしてくださいということで、住民がどういった課題、問題を抱えて病院に来ているのかというようなことはすべきだろうというようなことで、指示はさせていただきました。

また、病院の内部での協議なんですが、勝浦病院として地域医療を守るためには、病院に来ていただくのも大変ですが、勝浦町内の住民、高齢者等のことを考えると、ひょっとしたら来ていただくより出向いていくというサービスができないかということについても、併せて指示したところでございます。何分、議員おっしゃるように、外側だけできて中側が変わらなければ、診療についても改築された一時期のものになるかというふうに思いますので、内部の特に直接患者と相接する看護部門のことについては、十分な教育を、短い期間ですが、新しい病院の開設までにはやっていきたいというふうに考えております。どうかまたご支援、またご指導もよろしく願います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） どうもありがとうございます。前向きな答弁をいただきました。

議員のほうの私も、いろいろアイデアがありましたら提言させていただきたいと思っております。

じゃあ、最後の質問に移ります。

かんきつ類の状況についてということで、そろそろ早生みかんの収穫期、それから晩生みかんの収穫期になります。

まず1番目、令和元年度の決算審査結果ということで、議員全体で販売額の掌握を念頭にということで、できましたら販売量、販売額が分かりましたら、1番、香酸かんきつ類の出荷状況と市況についてということで、農業振興課長にお伺いいたします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、香酸かんきつ類の出荷状況、それから市況ということでございます。

まず、スダチについて申し上げます。

スダチにつきましては、新型コロナの関係で影響を大きく受けまして、3月、4月の市況は例年の半値以下に落ち込んだという状況でございました。その後は、無加温それから露地物を中心に平年並みに戻ってきたというふうに判断をしております。

それから、出荷量につきましては、こちらの数字についてはJAでの出荷量になるんですけども、16トンということで、昨年が21.5トンということで、昨年よりも4分の3というぐらいに落ち込んでおります。

また、市況につきましては、キロ当たり500円台でありまして、これは市販用でございまして、原料用につきましては100円ということで、全体的な前年比の平均単価は110%ということで、昨年を若干上回っておるところでございます。

それから、ユズ、ゆこうにつきまして申し上げます。

こちらにつきましても、スダチと同じく新形コロナの影響が大きくございまして、全般的に売れにくいという状況がございました。特に料理店で扱う高級と申しますか、高値のものについては動かずというところでありまして、また一般消費者向けの

加工品については平年並みの状況で動いておったという、これが全般的な状況でございます。

それから、ユズの出荷量につきましては、数字的なものは確定しておりませんので申し上げられませんが、出荷量については昨年度を上回っておるということでございます。特に冬至用のユズにつきましては、2割程度上回っておるというふうに聞いております。

また、市況につきましては、原料用はキロ当たり115円ということでございます。

それから、ゆこうにつきましては、こちらも数字的な数量は確定しておりませんので申し訳ございません。出荷量につきましては、こちらもユズと同じく昨年度を上回っておるという状況でございます。

市況単価につきましては、減量用がほとんどでありまして、ゆこうについてはキロ単価が70円という状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

引き続き、ゆこうはもう終わっていると思うんですけど、ユズは出荷中なんで、数量と販売額の掌握をよろしくお願いします。

私が近くで聞いた話とよく似ております。スタチは、初め市況がすごく悪かったと。半額とおっしゃられましたけども、そのぐらいです。それから、お盆を過ぎて平年並みに戻っているのかな、もともとあまり高くないんで。

それから、スタチとゆこうというのは徳島県の特産なんで、原料は20%ぐらい、私のところでは昨年60円が今年80円ぐらいで取ってもらったというところで、ただゆこうのほうは、スタチも同様なんですけど、なかなか高齢化が進んで取るんにえっとかかるというような感じです。

それから、ユズのほうは、価格のほうは、私のところはもう品質が悪いんで、出荷用というんは少ないんですけど、原料用は下がっております。20%ぐらいダウンで、物もだぶついて出荷制限があるというような状況でございました。引き続き、そういう動向調査をお願いしたいと思います。

2番目の本格的にこれからはみかん取りが季節になります。わせと貯蔵用、どうい

うふうな生育状況と営農情報かについて農業振興課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） みかんの状況でございますけれども、温州みかんについて申し上げたいと思います。

今年の温州みかんは、8月の高温、乾燥による日焼け果、それから9月から10月にかけてまして、台風の被害はなかったんですけれども、接近によります長雨によりましてみかんの玉太りが進みました。それによりまして、予想よりも大小のばらつきが大きかったと見ております。特に台風の被害はなかったんですけれども、黒点病が少し出ているものの、すれとかが少なく、ダニ、カメムシ類の発生被害も少なく、糖度、品質も平年並み、昨年よりも上がっておるところでございます。

酸のほうについては、糖度が上がっている分、若干昨年と比べ減少しているというところがございます。

それから、生産量につきましては、平年比で見ますと、本年の場合125%から130%と増加をいたしております。

全国的には、数字的には102%ということで、平年並みという数字が出ております。

それから、営農情報といたしまして、今年は開花期が早く着果量も多いということで、若干夏場の干ばつ等により成熟が早まっております。着果の進んだ果実から順次収穫をいただきまして、分割して熟れたものから取っていただくという作業と、あと収穫した果実は予措、一旦皮を乾燥させていただくと、こういった作業を行っていただきたいと。貯蔵物については乾燥させるということでございます。

それから、晩生については、毎年どの農家も取られておると思うんですけれども、薬剤散布、腐り止めの散布をお願いしたいというところがございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。

引き続き、営農情報等をまた流していただきたいと思います。

以上で2番議員の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時20分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番松田貴志議員の一般質問を許可いたします。

松田議員。

○7番（松田貴志君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、みかん会議の一般質問を通告順に従って進めていきたいと思っております。

マスクを取っての質問はすごくいいです。これ作ってくれて、ありがとうございます。また、表情も見えるのでとてもいいと思っておりますので、またこういうのをほんまは取っ払って議論できるような時期が来ればいいのかなって、ほんま一日も早い終息を願っております。

今回、私は6点の質問を通告させてもらっています。

その中でも、多くの部分、同僚議員と少し認識が違ったり、思いが違ったりする部分がありますので、いろいろともやもやする部分があるかもしれませんが、やっぱりこういう部分はしっかりとこういった公の場において議論をしてよりよい方向に進んでいくべきなのかなと思ひまして、改めて問題提起をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、1番目、平石山鉾山問題についてであります。

これについては、昨年3月会議において10番議員のほうからこの問題提起がされて以降、住民の方々からの4,000余りの署名による請願の請求、また勝浦町議会においてはその請願を採択、国また県に対して意見書を提出していることになっております。この間、町当局におきましては、私の感覚では慎重な答弁に終始されておったのかな、踏み込んだ答弁はされていないのかなと、昨年3月以来の議事録を全て確認させていただきましたが、やはり法律に基づいて日頃から行政運営をされている行政組織の職員としての慎重な物言いというのは理解できるところでもありますし、逆に法律に基づいて事業を行っている民間業者の取組に対して根拠のない疑義を表明するのも私自身少し違うのかなと思っております。

この間、私自身、今回の意見書提出についても反対の立場でもおりましたし、しながら住民の方々が不安に感じておられるという部分に関しては、やはり取り除いていくべきなのかなと常々考えてまいりました。

そして、この議会前に私自身何かこのもやもやした部分を少しでもすっきりさせたいなと思い、町内事業者、前田鉦業さんの代表の方とお話しする機会を設けていただいて、ゆっくりと話を聞かせていただきました。今ちょうど最高裁において裁判中ですので、全てにおいてつまびらかにした内容での協議はできませんでしたが、やはり一民間町内業者として、さらには一住民としての思いはしっかりと承ったつもりであります。

こういった点も踏まえて、1つずつ質問をしていきたいと思いますが、この間住民の方々は請願書の中身にもあったように、漠然とした不安感に駆られて、さらには安全がしっかりと担保されていないという国の不安定な説明によって、さらに不安感がどんどん増していったように思いますが、町として、町長としてこの住民の不安感についてどのような場所から来ていると捉えておられるのか、この点についてまずはご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 平石山の問題でございますが、今ちょっと小康状態かなというふうに思います。

当初から住民の生命等に不安があるものについては反対していくという立場で、四国経済産業局のほうとか、いろんな場面でも申し上げてきたところでございます。

ただ、議員おっしゃるように、法的にそれを守って行っている経済活動を止めるというようなことは、許可団体とすればあり得るかもしれませんが、それがないところからの制限というのは非常に難しいんじゃないでしょうか。ただ、勝浦町内の町民の生命それから財産、そういったものが脅威に脅かされるのであれば、それは町として、また町長として反対していかなければならないし、それに向かって立ち向かっていく必要もあろうかと思っております。その住民の不安はあまり科学的な根拠がないというようなどころでございまして、私も四国経済産業局に出向いて申し上げたときに、最終形でどういう形が鉦山を収束させるにふさわしい形か国の方にお伺いしましたが、その答えが返ってきません。そういったところに明確な状態というのが分からないと

いうところには不安を覚えるというふうなことがあります、またそれが払拭されたという状況ではないと思っております。

質問にありましたように、いまだ係争中ということもあり、もしその決着がつき、ある程度もし事業再開というようなときについては、またその前に事業者とも話をするということといたしておりますので、その進捗状況等については十分注意を払っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 答弁ありがとうございます。

今の答弁に関しましても、以前10番議員に答えられたのとほぼほぼ同じ内容で、国の説明には納得していないということを以前にも申しておられましたし、最高裁での最終結審後については、業者の方とも協議を持ちたいとの答弁も以前されておったと思います。実際、ここで言う、先ほども町長がおっしゃられましたけど、科学的根拠という部分において、これは結果論なんですけれども、徳島地裁また高松高裁ともに今回係争の原告側の請求は棄却されたという結果が出ている状況でもありますし、また今後最高裁においても何かしらの判断が下されるということにおきましては、遅くとも来年の春ぐらいまでにはそういったことも結果として出てくるのかなと。ちょっと調べましたが、最高裁に上告して、平均で3か月弱ぐらいで大体結審まで向かわれているようですので、近いうちにそういったこともあり得るのかなと思ひまして、今回また再び質問させていただいたような次第です。

今の答弁であったように、町として許可団体、認可団体に対してももちろん主体的に自分たちが判断できんという部分で意見することはできますけど、やはり判断に対して何かしらの影響を及ぼすことはなかなか難しいのかなということで、これはまた最後の不安解消に向けた解決策に聞くわけですけれども、今の国からの説明に対して納得はしていないという町長の先ほどの説明において、法律に基づいて認可をしている、さらには許可をしている県において、担当の行政機関自体の今までの業者に対する指導また監督、行政手続等において瑕疵があるとお考えの上で、そういった反対の表明をされておられるのか、この点についてもう一回詳しくお答えいただきたいと思ひます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今まで国が示してきたところで、経常的にあの残壁がいわゆる60度の傾斜というところに値するかどうかというところで、見る側面で違うと言われればそうなのかもしれませんが、見る限りあの側面はそういった角度でなく、もっと急な勾配になっていると。

今回、盛土をしてその崩落を止めるということですが、ただ上部の状況をどういう形で収束させるのかという私は問いかけを四国経産局でさせていただきました。ただ、そのことについてのお答えはいまだないということでございます。そのところが一番私にとっては気にかかることと、それと盛土をすることで上部の崩落が防げるというようなところは答えの中にはないというふうに認識しております。その部分がきちっと説明されるというところであれば、そのものが科学的根拠に基づくものであれば納得せざるを得ないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の説明であるならば、上部の安定性、安全性、崩落の危険性がどれぐらいあるかという部分についてと、今回の訴訟において争われている点というのは全く違う視点だと思うんですね。だから、裁判でその科学的根拠における危険性という部分が証明されることもないはずですので、今後においてもなかなかその証明という部分は難しいのかなと考えます。

そういった状況で、もうどんどん進ませてもらうんですけど、だらだらと住民の不安が解消されずに、ここで文章としても書かせてもらいましたけど、反対運動の看板が立っている部分が解決した上で撤去されるのか、また解決されないままやむやな状態で朽ち果てて倒れていくのか、ここらあたりはしっかりと行政としては一歩踏み込んだ形で、いずれかの時点では行動すべきかなと。

さらに言えば、4,000筆余りもの署名が集まっている段階で、町として、もちろん担当官庁でないので何かしらの制限はあるかもしれませんが、やっぱり四方八方あらゆる手を研究して、どんな手があったらあの事業を止められるんかという部分もしっかりと考えた上で、今回の上告審が終わった後での行動に移してほしいと思いますが、現時点で不安を解消するための具体的な方法等を何かしら考えておられるんであ

ればお答えを聞きたいと思いますので、お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、上部のほうのところは今回の裁判とは関係なく、今回の裁判については環境問題だろうと思います。

ただ、1,000年に1度というような最近は災害想定というのをされます。そのための対策というのではなく、30年に1度というところの災害想定というところで、今回の盛土等の設計がなされていると。

一番気になるのは、事業を始められる前にそういったところの対策を取ってから盛土事業を始めるというようなところがもし裁判等で決着がついた後には、町としてまず申入れはしておきたいというふうに考えております。造成した土が河川にまで流されないというような対策を十分取ってからの事業開始というふうなところが裁判が通った後の解決策かなというふうに思います。ただ、上部のところは残ります。そのところのはっきりしたところは、国にどういった考えで今までその鉱山事業について許可してきたかというようなところはまた問いただしていききたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もちろん今の町長の答弁もすごく理解できるんですけども、たまたま今触れられたと思うんですけど、最近では1,000年に1度の雨を想定した様々な対策という、そういった雰囲気も高まってはきておりますけれども、今現状において平石山においてはそうではない想定における安全基準を基に事業を行っている。さらに言えば、勝浦町が行っている建築土木工事等においても、1,000年に1度の大雨等は想定されない中で事業をしている中において、やはり現状の今後の対策としてその1,000年に1度を持ち出すのはいいと思うんですけど、今事業を行っている、たまたま事業者としての前田鉱業、また今町内でいろんな土木工事、建築工事をしている部分においてこれを持ち出していったら、多くの事業が進められないようなことになると思うんです。なので、そこは慎重に物事を進めていく中で、先ほど町長も言われましたが、その上部の残壁の対策、そこについては徳島市側の地主の方の理解がなければ触ることができないという事実もありますし、そういった中では、町長

が言われるように、当事者の方、事業者の方とのコミュニケーションはしっかりと取る必要もあるかなと思っております。理解も求めながら、町民の不安もこういうことだよということで説明もしながら何かしらの解決策を取っていくべきとは思いますが、現時点でこの間裁判をしていたという部分におきまして、なかなか業者へのアプローチも取りにくかったという部分もあるやもしれませんが、ちょうどこの間話をさせてもらったときに言われたのは、行政を含め議会についても、おまえが初めて来たんだよと、これでも遅いでよということと言われました。そこは私自身も真摯に受け止めないけんのかなと思いますし、やはり両方の意見を聞きながら、両方というか、今回については3者の意見になるんですか、県も入れたら4者になるんですかね、様々な人の意見を聞きながら、どうやったらほんまにこの不安が解消されるんかというのを考えていかないかなのかなと思います。

この間ごめんなさい、ちょっと長くなりますけど町当局のここでの議論での答弁についても、もちろん50年、100年に1度の想定雨量ではしっかりと今の安全性は担保されているという旨のことは言われておりましたけれども、この間の議論の中にあつた部分で言えば、1,000年に1度の大雨の想定では平石山は標高的には浸水しないということ言われておりました。けど、あれを言い始めたら、1,000年に1度の浸水で言うたら、この勝浦川流域のほとんどが浸水するような想定にもなりますし、答弁に関しても、片方の質問に対してしっかりと答えるんもいいですけど、法律に基づいて今ちゃんとしている部分での安全の担保という部分はしっかりと説明していかんだら、私自身不平等なんかなという部分は感じましたので、今後またこういったことをこの場において議論するときには、できれば公平なスタンスで答弁もしていったほしいなと思います。

残念ながら、ここまで住民の不安感が高まってしまった現状においては、もうあらゆる手を打ち続けるしかないと思うんです。そこにおいては、その不安感を払拭するために、私自身もちろん協力するつもりではありますけれども、やはり法律に基づいて、法律にしっかりと則した形で私は対応していきたいなと思います。住民が不安だからという部分に関しても、しっかりと安全性がこういうふう担保されているので安全なんだよというふうな形で説明できる現状を整えていくべきだと思いますし、最後にこの4,000筆余りの署名の重さ、またその不安を解消するために、私は町として

主体的にその安全性を確認する作業も一つの手段としては必要なかなと思うんです。一つの例で言うたら、仮に今後業者と話をする中で、町がお金を少なからず出して残壁の危険度の調査をするなり、踏み込んだこともする中での不安解消というのも一つの策だと思いますし、住民もそれについては理解してもらえるのかなってちょっとと思いますので、その点について最後答弁をいただきまして、この点は終わりたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） もちろん事業者に対していろんな説明を今後求めていくという作業は必要かと思っております。

事業者のやっていることを町が調査をして、それに費用も投じて、住民の心配を払拭する、このあたりは町の事業かなというふうな疑問は残るところがあります。ただ、事業者も一町民で、町内の事業者であるというようなこともありますので、それに対して真摯に向き合っていく必要はあろうかと思えます。

国あるいは県が認めた事業に対して事業者がきちとした順序、手続、また方策で取り組んでいただけるかどうかというのを一番心配に感じているところでありますので、そのあたりは町として申入れをしていきたいというふうに思っております。

残壁の調査なりをもし町がするというような事態に至ったときには、また議会とも協議させていただいて、初めにすべきかどうかというところあたりから議論をさせていただきたいというふうに思っておりますので、そのときにはまたご協力をよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

この話は今後も続いていくと思っておりますので、またいろいろと私自身も研究して、何か解決策はないか、国に対して物が言える法律等はないのか等も考えながら、また議論したいと思えます。

この点で、一昨日の質問の中で、ごみ収集業者に対する指導という言葉が住民課長のほうからありました。この話、答弁は要らんけんね。指導、指導と言うて、何年もその話が続いていきようんよね。ほんで、住民の人も不安に感じようるし、不審がっ

ていると思います。これって今回のこの平石山の話も同じで、指導、指導と繰り返す言うのもいいんですが、根本的に問題点を解決するというところでまずどうやったらいいのかという部分も考えてください。これは今後見守りたいと思いますので、ごめんなさい、たまたまそういった部分が一昨日聞かれましたんで、ここはやっぱり行政全体の姿勢として取り組んでほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に行かせてもらいます。

今回、私自身使いたくない言葉です。官製ワーキングプアって、こういった言葉がよく聞かれますけれども、今議会に指定管理者の指定に関する議案が出されております。

第一読会におかれましても、この点について説明がありましたが、私は到底納得できておりません。本来の指定管理者制度の取組に関して、この目的を達成するための行程が省略をされていないかという部分について疑義を持っております。

さらに言えば、この指定管理者制度におきまして、今回総務防災課長に質問するわけではありますが、今回委託される法人とのコミュニケーションも全般的に薄かったんちゃうのかなというふうに私感じておりました。そこらあたりも踏まえてですけれども、この指定管理者制度の本来の目的に関して、統括する総務防災課長として今回指定管理を指定する部分、また負担行為を今回予算として上げてこられてますけれども、そこらあたりも踏まえての指定管理者制度の本来の目的についての認識をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 指定管理者制度でございます。

指定管理者制度につきましては、公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要があると認めるときに活用できる制度でございます。

指定管理者の指定に当たりましては、住民サービスを効果的、効率的に提供するため、サービスの提供者を民間事業者等から幅広く求めることに意義があるとされております。

指定管理者の目的と意義につきましては、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 残念ながらなんですけれども、指定管理者制度導入以来、各

施設に対して応募者は1者のみということで、競合したことはありませんでした。私もこの議会においてしっかり競合できるようなNPO法人等の組織の育成にも取り組んでほしいという議論もこの場でもさせていただきましたが、現状はなかなかそこまでに至っていない状況です。

特に今回に関しましては、第一読会でも問題提起させていただきましたが、やはり指定管理者の募集をしますよという案内から、またその募集の受付、また締切り、さらには今回の上程へのスケジュールに関して私は時間的な部分で足りなかったのかなと。今、課長のほうから説明があった目的を達成するためには、やはり過去3年間の受託者の事業内容の検証、また今後の町の方針に基づいた新たな3年間にわたる委託内容の検討を含めたら、この短い期間でそれぞれの法人に対して具体的な企画を出してこいというのはちょっと無理だったのかなと私は感じてますが、そこも含めまして、この更新への事務手続等のタイムスケジュールについて総務課長としてどう感じられるのか、この点についてお答えを聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 指定管理制度でございますが、指定期間を設けて募集をするというふうに決められております。本町といたしましては、3年を1期として公募、非公募を決定し、おおむね10月から11月までに選定委員会を行うことと今のところさせていただいております。

募集につきましては、8月7日に各施設を管理する所管課を集めまして、募集の打合せを行ったところでございます。

それから、指定管理の募集の一般的なスケジュールをお示しして、各施設の担当者から了承を得たものでございます。

それから、ばらばらに募集をというよりも、ある一定をまとめてホームページ等に載せればというご意見を賜っております。その中で、総務防災課といたしましては、勝浦町公共施設の指定管理募集案内という形で、9月1日から23日までにホームページまたは所管課において募集を行うというふうに周知をさせていただいたところでございます。

そちらのほうで指定管理を行う施設の名称、所在地、担当課、連絡先等、また申込み資格、それから指定の期間、業務の範囲というふうなものをお示しをしたところで

ございます。

若干タイトなスケジュールだったのかなというような印象はございますが、4月当初からかかるのは難しかったということで、ご了承をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 続いてなんですけど、それぞれの団体から申請が出されてきてまして、その後指定管理者選定委員会というのが開かれたと思います。この点に関して議事要旨を事前にいただいておりますけれども、これについては各応募団体から出てきた資料の精査のみであって、この前段階の各課のこの後の質問にもつながってくるんですけど、各課の積算根拠、また今後3年間のそれぞれの課の施設を利用した狙い、目的等の確認、それについての是非という部分は、それ以前に何かしらの作業を担当課として行われたのかどうか、その点について併せてお願いしたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 指定管理の募集要項等につきましては、各課の募集要項に提出をいただいて募集を行ったものでございます。書類等の審査等につきましては、各所管課において行われているものだと認識をしております。

一般的に指定管理者が活用した場合でも、住民の安全確保に十分に配慮するとともに、協定等には施設の種別に応じた必要な体制に関する事項等を盛り込む等はもちろんでございますし、労働法令を遵守することは当然であるというふうな認識は持っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ちょっと質問の思いが違っていたんですけど、この議事要旨を見させてもろうたら、それぞれの応募者から出てきた部分については、それほど多くの議論はされていないのかなと思いました。それ以前の部分の取組について、行政として各課から出てきた指定管理者制度にまつわる今回の指定管理者の更新でのそれぞれの人件費の積算根拠、またそれぞれの課の施設を使った新たな取組、また今後の

方針等も議論されたのかどうか、その点についてのお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 各申請者から出されました施設の活性化策また事業内容の実施事業等については、確認をさせていただいたところではございます。

施設の応募者につきましては、議事録のほうにも記載をさせていただいておりますが、1者のみということで要件を大きく逸脱することがなかったということでございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい。自分の質問の仕方が悪いのかなとも思いますが、結局もう次の質問に移るんですけど、業務内容ごとの標準賃金、施設によって業務内容が違うと思うんですね。さらには、今後3年間の重要施策、町としてこういう方向でその施設を利用して町の課題を解決したいという部分、これについての町としての方針を示すなどの作業があったかなかったかという部分を先ほど聞かせてもらいました。

その点についてお答えいただきたいのと、併せて今後についてなんですけど、受託者、応募者が企画の立案や、また運営方針、また財政計画等を定めやすいように、ガイドラインをしっかりと示す中で、本来の目的が達成されるのではないかな。そのガイドラインがなければ効果的な事業計画というのは立てられないんでないかなと思いますので、この点についても併せてお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 町の方向性を示すとか、ほんなことはできとんかな。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 失礼しました。

町の方向性を示すというような部分は、総務防災課としてはそこまでのことを直接各所管課等には申し上げた記憶はございません。

それから、ガイドラインでございますが、指定管理者制度というのは民間事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていく制度でございます。一律のガイドラインの制定というのは、異なる施設によってお示しすることは全てにおいては難しいと考えております。現状に即した対応やサービスの向上が難しいため、募集要項等、各施設に合った要件を定めるのがいいのではないかなと

いうふうには考えております。自由な発想やサービスの提供を妨げる弊害になるおそれがあると考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ここで言うガイドラインについては、多くの部分は行政の手続の部分のガイドラインという意味合いで、ちょっとこれ文章が分かりにくかったかもしれませんが、そういった意味合いで書かせてもらいました。申し訳ない。

民間の自由な発想、また活動の妨げになるということでしたかね。だから、民間が発想をすることとしても、ここからここまではしてもいいよ、悪いよという部分も含めて、ある程度要項の中で示す、さらには根本的な部分から言やあ、もっと早い段階で示す、さらに遡って言えば今年度も更新手続するのは分かっったんやけん、事前に年度当初から継続して応募されるであろう事業者とのヒアリング等ももっともっとすべきでなかったのかなって私自身感じてます。

先ほどの答弁に漏れとったんですけど、業務内容ごとの標準賃金という部分については、町としては具体的には備えていないということでもいいんですかね。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 業務内容ごとの賃金というお答えになっているかどうかは分かりませんが、最初にちょっと申し上げたとおり、労働法令等を遵守することは当然であるというふうに考えておりますので、最低賃金等の適切な計上、また労働条件の適切な配慮がなされることは当然のことと考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） これは町長に最後伺ったほうがいいかもしれませんので、もうまとめて町長にお願いしたいと思います。

今、課長のほうから説明があった部分、賃金について、特に私は第一読会から問題にさせてもらってます、特に町が重要視する政策についてそれなりの人材を確保しようと思うたら、やっぱり同じ賃金ではあかんと思いますし、そこはある程度考えていくべきなんかなというふうに私は感じますけれども、今回の募集要項の中にそういった部分が反映されているとは私自身は感じませんでした。

さらに言えば、これも第一読会で言いましたが、この間最低賃金がこの3年間で上がる中で、それに応じた賃金への反映等もされてこなかったのではないかと私は思っ

ております。

これ第二読会がありますので、またそこでの質疑もしようと思っておりますが、もう一点なんですけど、今回農村婦人の家が指定管理から外れております。これについて説明を受けましたが、令和4年度から、これは予定なんですけれども、県道の歩道整備工事によってあそこの一部が対象物件となり、施設としての機能が果たされないのではないかという予定があるということで、あえて3年間の指定管理に出しておられない、方針としては決まっていないという部分はお聞きしましたが、そういった中で、奥にある勝浦町農村環境改善センターの役割は、仮に令和4年から婦人の家が使われなくなったとしたら、現在婦人の家を利用している何割の方は足を運んでその施設を利用するのかなとも感じているんです。ヒアリングの中で、そこの部分の業務の負担増についての今回のこの指定管理の要項への反映がされていない旨の説明であったように私は感じるんです。

さらに言えば、今回債務負担行為を今議会に出されておりますけれども、あれって上限額があって、中身まではきちっと示さんでもええけど、その上限額の中で3年間事業をやっていきなさいよという積算があってのあの金額なんか。改善センターやったら792万円でしたっけ、その掛ける3の金額が示されておりますけれども、本来であれば令和4年度、令和5年度に関してはその負担増の部分というのは何かしらの配慮があって、その上限額も2年目、3年目の部分は加算された上で限度額を決めるべきでなかったんかなとこれを私は感じるんです。そこらあたりも含めて、今回のこの指定管理者制度による民間委託の作業一つ一つを取っていても、ほんまに施設の有効利用、またそれを受託する法人が意欲を持って本来の目的を達成さらに業務ができるような状況に置かれているのかという部分においてもちょっと不審に感じているんです。その点、町長としてこの間のこの作業、また今後のこの委託に向けての議会での議決もありますので、町長の思い、また今後の取組についてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 指定管理、今年度募集をかけて、令和3年度から3年間の指定管理を行っていただくということで作業を進めてまいっております。

私にとっては、議員がおっしゃるのと似ているところはあるんですが、この指定管

理制度というのが勝浦町みたいな町に本当になじむのかというようなところはずっと感じていたところでございます。

ただ、やはり直営でできる限り民間への委託をして、いわゆる民間のノウハウを持って施設活用にというようなところでこの指定管理制度が取り上げられて始まったものと思っておりますが、民間の中でそれだけの体力を持っている指定管理を受けれる団体というのが勝浦町内では乏しい。ほんなら、外部へ持っていきこうかと。ただ、物によったら、なかなか外部からの応募も見込めないというようなところもあろうかと思えます。そういったことも十分頭の中で理解して、うまく役場の内部でどうすべきか、今後賃金についても受けていただいた内部の団体の中での話かなというふうなところはあります。

指定管理の応募のやり方についても、もしそういったことが団体から出てくるのであれば、ある程度提案型みたいなところを採用していくというふうなことも、今後この指定管理制度を続けていくという上では必要じゃなかろうかというふうには考えております。

それから、最低賃金の反映が毎年今までできていたかというようなところで、その制限はクリアしていたのかなと私は思っております。もしそれができていなければ、町としてあり得ないことかなというふうに考えております。

それから、できる限り3年間の債務負担の中で、そういったことが最低賃金を下回るようなことになるというようなことが、同額でもならないというふうには思っておるんですが、もしそういうことがあれば早急に見直しをかける必要があるかと思っております。

それと、婦人の家につきましては、今担当課のほうから今年度という話も出ておりました。ただ、すぐにはというようなところで、来年度1年ぐらいということで、今回の指定管理には上がっていなかったんですが、以前からこの農村婦人の家の役割、また環境改善センターの加工室等の役割、このあたり婦人の家に行かれる方にご不便は多少かけるかもしれませんが、ほぼ皆さんお車で来られていたと聞いております。このあたり、前にも行政改革の中で合理化ということで1つにまとめてはというような議会からの意見もございました。担当課には、婦人の家でできるもので改善センターでできないものというものがあるのであればピックアップして、婦人の家がもし県

道改良等で使用できなくなる場合について、改善センターの改修も考えないか  
ないかというようなところを指示はしているところでございます。

このあたりをもちまして、指定管理についてはあと3年間は今回の募集でお願い  
したいというふうに思っております。このあたりご理解をお願いできればというふう  
に思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 詳しくはまた質疑の部分でしたいと思いますが、繰り返しに  
なりますが、私自身、婦人の家と改善センターの機能の集約、さらなる充実というの  
は以前からこの場でも言うてきましたので、大賛成でございます。町が主体的に県の  
歩道設置事業云々でなしに、町が主導的にその方針を示すのであれば、なおさら今回  
の改善センターへの指定管理者の要項、さらには今回の上限の限度額等の設定は私は  
間違いだったのではないのかなって考えております。この点について先ほどお答えが  
なかったで、これだけもう一回。実際婦人の家をもしやめるとなったら、改善セン  
ターの管理人も片手間で管理できるやということはないので、明らかな人件費の増額  
というのが見込まれると思うんです。それが結局今回反映されてなかったというこ  
とは、もう一回理事者のほうで整理をして、最低限指定管理者の指定に関しては私自身  
もう現状で1者しかなかったという部分で問題はないと思うんですけど、3年間にわ  
たる負担行為の設定、限度額の設定に関してはもう一回考えるべきなのかなって思  
うんです。

この点についてと、もう一点、先ほど最低賃金のことを言われてましたが、もちろ  
ん最低賃金はクリアされとるんですよね、町の積算の単価で言えば。クリアはされて  
おりますけれども、もう一回繰り返しますけど、町として重要と思われる施設の担当  
については、それでいいのかと。さらには、よりよき人材を確保しようと思うたら、  
そこは優劣と言うたらおかしいか、高い、低いというのはあってしかるべきなんかな  
って。それこそ担当の者のモチベーションにもつながることと思います。

この2点についてもう一度お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改善センターのほうとしても、婦人の家というのがまだ県の

ほうから改良のところというのが十分に詳しく説明されていなかったという部分があって、今回そういうことに至っていないということでございます。

また、先ほど申し上げましたように、改善センターにはなくて、婦人の家にあるものの、いわゆる加工内容というものはどういったものがあるかということをお早急このあたりは拾い出して、そこを改修するのかどうかということも含めまして検討することが必要でないかという指示は出しているところでございますが、まだきちっと固まったものはございません。

また、県のかんきつテラスにおきましての加工っていうのも今始まったばかりでございます。そちらのほうの機械での応用というのができないかというようなこともありますので、もう少しそのあたりは研究、検討の時間があって後の改善センターの指定管理について、内容を変更するかどうかというようなことを考えていきたいというふうに思っております。

それから、作業内容あるいは町の思いがあって、賃金等についても検討すべきでないかというようなことであったかと思うんですが、さきにもお答えさせていただきましたが、今回はもう既に募集が終わってというところではございますが、先ほども申し上げましたように、指定管理に対しての町の目的というものははっきりさせて、それに対して応募者から提案型の募集というのを今後検討していきたいというふうに思っています。その中で、必要であれば必要な予算をつける。必要な人材が提案されたのであれば、そのあたりも考えていくというようなことで進めていけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もうこれは答弁を求めませんが、実際指定管理者、指定管理施設において従事されている町民の方、また従業員の方の賃金について、これは想像でもありますし、また確認した部分でもあります。300万円に満たないのが現状なのかなと感じています。本来それで施設それぞれの目的が達成されるのか、町長自身が勝浦町みたいな小規模自治体ではこの指定管理者制度はなじまんのちゃうかという問題点も含めて、ここは整理しとくべきなんかなって私自身思いますので、また質疑の部分で質問を詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に参ります。

常備消防は必要かということであります。

私、以前は常備消防に賛成の立場でした。それも現在の救急救命士による救急隊の創設以前の話でありまして、現状の日本救急システムへの委託以降、私は現状の体制がベストではないのかなと感じております。この点に関しまして、質問ははしょらせてもらいますが、常備化により新たに発生する費用について、まずこれだけご答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 常備化に伴います新たに発生する費用というご質問でございます。

施設整備に係る費用が必要と考えております。また、運営費及び人件費等が必要であるというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） あえて具体的な金額を言わないのか、算定ができていないのか、もうここでは触れません。そこらあたり、また理事者のほうで、ほんまにこの答弁でええのかどうか、質問に対する答弁がそれでいいのかどうかは詰めておいてください。

次に参ります。

今後常備化されることによって消防団の定員、さらには役割というのは、どのように変わっていくのか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 常備消防等になりましても、分団は存続することになると考えております。分団につきましては、これまで同様の活動をお願いすることとなるかと思っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

この点について、最後に、今回この常備消防化を広域的に推進されていくという一昨日の答弁でもありましたように、この常備消防化を進めようとしている部分につい

での費用対効果について具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員の先ほどの質問で、ご指摘のとおり、具体的な設備費用につきまして、また運営費、人件費等につきましては具体的な積算はできておりません。こちらのほう、広域化ということであれば、一部事務組合、広域連合、また事務委託、方式によってそれぞれ負担金等が変わるものと考えております。

施設の整備につきましては、よその参考ではございますが、この間研修会で広域化をした市町村の例ではございますが、施設の整備65平方メートルで約1億4,000万円が施設整備にかかっていると。それを組合のほうに譲与したというふうな記事は確認しておりますが、具体的な費用対効果につきましては、現在未定でございます。

しかしながら、消防広域化のメリットといたしまして、初動態勢の充実による災害や事故への対応力の強化、また人員配置の効率化及び現場体制の充実、財政、組織運営における消防基盤の強化というメリットはあるものと考えております。住民の安心・安全のためにも常備化は必要なことであるというふうに考えておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 具体的な積算がない中でなかなか費用対効果は示せないのかなと思いますし、今進んでいる広域化に向けての議論と同時に、もちろんないよりはあるほうがいいと思うんです。しかし、設置するとなったら、今施設の設置費用について1億数千万円の話がされてましたが、昨年1番議員への答弁、岡本前総務防災課長からの答弁ではまたちょっと違う金額が示されていたのかなと思いますが、実際そこで常備消防を設置することによって施設整備費等には何らかの有利な財源があるかもしれませんが、経常的に運営する費用に関しては、新たな国等からの交付金は発生しないものと私自身考えております。そうした中で、しっかりとその財政的な議論等、現状の今の体制を維持する部分で比較対照をしながら、現状の消防団員の意向、また地域住民の意向等もしっかりと聞く中で進めていってほしいなと思うんです。ここはすごく感じている部分で、もちろん消防団体制はこの後の質問にはなりませんけれども、消防団体制を維持することに関しては、消防団員またその家族の方々には多大なる負担をかけている現状だと思うんです。そういったボランティア精神のも

とでこの勝浦町の安全・安心が守られている、そういった部分というのは先ほどの説明では常備消防を設置しても残るということでした。それやったら、今特に若者世代の地域コミュニティーの核となっている消防団体制を今のまま維持して行って、ほんまに自分たちがこの町を守っているんだという、こういった思いを今のまま維持するためにも、現状のほうが私はいいのかなと思います。

この点について、もちろん町としてのメリットという部分は理解しておりますけれども、今後の議論において、推進もいいんやけど、もう一遍振り返ってみて、いろんな人を巻き込んだほんまに必要なかどうかという議論、これはすっ飛ばしてきたと思うんです。これについてしてほしいなって、これは私が一消防団員であり、一住民であり、議員としても知りたい、またそういった方向に持って行ってほしいので、この部分についての町長のお考えを聞かせてほしいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、消防の常備体制というところで、この間消防の広域化を考えるとということで、消防体制を考える県下での協議の中に参加してまいりました。その中で、近々に県下を統一した奈良県の事例で講演がありました。そこでは、1つの村で非常備の村がありまして、先ほど総務防災課長からもありましたように、建物を建てて、その建物は組合に譲渡して、そこで勤務する消防署員の費用についてはその者が負担すると。それプラス全体の広域の指令等に対する部分についての負担を加算して、費用がかかっているというようなお話もお伺いしました。その常備体制の人数等の配置によってそこでの負担が変わってくるのかなというふうには思います。

常備化をするということで、一番メリットというか、私としてはこの消防に対するまた防災に対する専門知識について、今の役場の職員等が幾ら学んでもこれ迫いついてはいけんのかなというふうに思います。そういった知識を持った者が町の中で要るというようなことは、今後もし被災をした場合に、全国から来るボランティア等のいわゆる対外支援の体制についても今のままでは十分な受入れ態勢もできないというような懸念をしております。

それから、まだ今救急については救急救命士等を委託してやっておりますが、災害のときの救助とかも含めてですが、救援また救急救助、救難救助というようなところ

で、そういった体制は場合によったら小松島市にお願いしたりというような状況も生まれております。なかなかこの判断は、お願いされた先の小松島市なりの市長にとっては非常に責任の重い判断をされると思います。ここんところも町の判断でできるというのが大きいのかなというふうに思っております。

それから、消防団の役割、課長からもありましたように、多分消火活動というのは今までどおり消防団が最終的には中心になってやると。ただ、初動態勢また消火の仕方の指導等については、常備消防というところがあれば、そのあたり非常に的確な消火活動ができています。大きな山林火災であるとか水防活動、そういったものはまだまだ消防団員、これは多分どこの常備化がある市町村でも同じであろうと思うんですが、ある程度人海戦術というか、人的な力が必要でないかと思っておりますので、そこからいいますと、消防団というのは地域においてやっていただかなければならないのかなと。ただ、本当に真剣に消防の全体的なことを考えているというような消防団員もおりまして、ぜひ常備化は進めていっていただきたいと、こういう場合の消防活動また防災活動についても、やはりきちっとした知識を持った人からの指導なりが欲しいというようなこともございました。

そういった意味から、常備化については私としてはぜひとも進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、やはり勝浦町単独という意味合いで言えば、そこまでやるのは議員のおっしゃる費用対効果という面から難しいんじゃないかならうかと思っております。ただ、住民の命、財産を守るということは費用に対する効果という面で絶大なもので、例えられんならうかというふうに思っておりますので、どうかご理解をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） その常備消防を設置して運営する財源がしっかりと確保できていればいいですが、町長就任以来その点に関してはスクラップ・アンド・ビルドで整理統合していく旨の答弁はありましたが、今回コロナ禍において50億円余りの予算規模になりましたが、そこらあたりの財源捻出の部分も併せて進めていっておられるならば、私も理解できるし、将来の財源についても常備消防を運営していく財源につ

いても、ああ、ほんなら心配ないんやなど、工夫してこんだけのお金を生み出してくれたんやなって思えますが、その部分がちょっとおろそかになっているように私は感じていて、またここは議論させてもらいますが、そこも同時にする中で、少なくとも1億円余りの運営費が毎年かかってくると思います。それを考えたら、そこも併せて同時に提示できるような形にしていったら、もっともって理解も深まるし、私もそういった部分に関して分かりやすくなるのかなって思いますので、その点何かありますか。答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 各市町村が行政運営を行っていく上で、勝浦町は交付税というものに大きなウエートを置いて頼っているところがございます。今申し上げる数字はきちっと正確ではないんですが、消防の活動費用についても、これ防災もいろんなものも含めてですが、消防費として交付税を受けているものとして1億三、四千万円ぐらいの費用だと思います。そのうち五、六千万円の部分が非常備の消防団で、あと残りがいわゆる防災、そういったものも含めた常備消防、救急も含めたものとなろうかと。それだけは勝浦町規模の各自治体が消防を運営するために必要な部分として国が認めた交付税ということですので、今回救急救命士の救急体制というのは取っておりますが、その部分も含めて考えますと、常備消防でどういった体制を置くかにもよりますが、1億円ぐらいのものは交付税として国から使うべきというようなところで算出がされて交付されているというところから考えますと、大きな費用負担ていうのがもう既に勝浦町には入ってきている。それが十分消防費として活用されずに、他の費用として活用されているという部分もありますので、そこを考えると、これからの消防がもし常備化になったとき、ある程度これ町の税金もつぎ足してやっていくべきものと考えると、1億円というのであればそう大きなものではないのかなと。消防に対して使うべき費用なのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 申し訳ないです。質問項目の多くを残してどれをはしろうかなって今考えておりますが、今の答弁よく分かります。しかしながら、地方交付税って色もついてないし、今まで1億円ほどのお金ってほかの事業に使われてきた。こ

れやったら、今まで行ってきたそのほかの事業をどうするんなどいうことを議論したくて、その部分も併せて、また今後様々な場所で議論していきたいなと思います。

この常備消防の部分でもう一点だけ。

以前より消防団体制の整理統合の部分が議論されております。進んでおるんでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 消防団体制の整理統合ということでございますが、こちらのほうは常備消防等には関係はなく、必要であるとは考えております。各分団においても、人員確保に苦慮していることは聞いておりますが、本団のほうで各分団のほうを回られたというふうには聞いておりますが、具体的にはまだ進んでいないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） とても遅いと思うんですね。問題点ははっきりしとると思います。9番議員も1番議員もこの場において質問されておったと思いますし、やはり消防団体制をしっかりと維持していくためには、もうこの整理統合はせないかん、避けては通れん話なのかなと私自身感じてますので、本団また担当課長、それぞれがもうちょっと高い意識を持ってそれぞれ消防団の運営をこれからもスムーズにするためにも、一日でも早うにそれをしていくっていう部分を担当課長からもう一回答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、現在分団の団員のお話等も含めまして、進めていく必要があるのかなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もちろん感じるのはいいんですよ。しかし、昨年度の課長のときもこの話をして、話を進めていくという答弁だったと思うんです。ほんで、何ら結果的に進んでないということでもいいんですか。もう一回答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在のところ進んでいないというふうには聞いております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） それでは、一日でも早く取り組むということで、最後に町長、一言だけそれについての答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私が町長に就任したとき、早いうちに本団にもお願いして、一緒に回ろうかなと思ったんですが、そこまでというところもありまして、各分団を回っていただきました。その中で、なかなか統合というのは非常にやりにくいというか、各分団ともそこまでしたくないという思いは強いところがあるというように聞いております。ただ、人員確保については、各分団とも非常に難しいものがあるんでなかろうかと思っております。例えば5年をかけて、今年2人退団したい者があれば、今年度は補充を行わない、来年度もし1人いれば来年度については1人補充をするというような段階で、適正な各分団の人員をもう一度見直して、何年かをかけての団員削減というものについては取り組めるんでないかと、これは私の私的な意見でございます。こういった意見も消防団本団とも話をしながら、各分団とも話をしながら、最終的に消防団体制、今の救急隊も含めて447名がどれだけあればいいのか、各分団それぞれの今までの体制でいいのかどうかというのを再度見直しを図って、何年かかけての消防団の縮小というのを考えてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） この点についてもそうですが、常備消防についてもそうなんですが、分団長会議でこれどこまで議論されているのかなという部分をすごく感じるんです。何でかというたら、分団長会議で協議した内容を定例会、各分団での点検日の日にいろいろ団長のほうから説明してくれるんですけど、常備消防とか再編についての話がほとんどないんですよ、今までに。だから、ここで議論してある程度それを進めていくという答弁もあったと思いますので、もうこれは早くしてほしいなと思いますので、先ほど町長も進めていってもらえるということですので、よろしく願いしたいと思います。

12時5分までいけるよな。

○議長（美馬友子君） はい。

○7番（松田貴志君） 申し訳ないです。4番目と5番目をはしょらしてもらってもよろしいでしょうか。ごめんなさい。これまた議論できると思いますので、そういった場を設けたいと思いますので、よろしくをお願いします。町長に関しまして5つ目の部分、多分いろいろ思いを書いてくれとったと思うんですけど、これはまたの機会にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後です。

水資源の有効活用ということで、土地改良区の事業を直営にできないかということでございます。この点について、担当課長のほうに質問の詳細を渡してます。1つ目、2つ目の部分を併せて答弁をお願いします。

この県営畑総事業等土地改良区が実施している、それを町の直営事業として事業化できないかという部分と、町が管理している水道事業や集落排水事業を土地改良区に委託することは法的に可能か、この2点について、ちょっとすみませんが、無理を言いますが、端的に答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、1点目の畑かん事業の町の直営化ということでございますけれども、こちらについては法的に可能でございます。

それから、2つ目のこの畑かん事業の業務を委託する場合には、政令上の要件がございますまして、当該改良区がその要件に適合しないため、法的には委託はできないというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今回問題提起させてもらったのも、水道事業が企業会計化される予定でありますし、またこの土地改良区の事業推進においても年々加入者数も減ってくるという段階において、より効率的にその中の職員を、言うたら道路を掘り返してかん排の修繕推進事業をするという同じような作業内容なので、これはもう一くりにして、より高度な技術を持ち合わせた、またノウハウも継続的にそこで保持できるという体制にしていったほうが将来的にも水道事業、畑総事業等を安定的に運営

できるんでないかという視点で今回質問させていただきました。この点についてなんですけど、将来のことも考えながらになるとは思いますが、この一括管理という部分について、今後町としての認識、そういった部分を取り入れることに対しての思い等を町長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、担当課長からもありましたように、畑総事業を町で直営化は法的にはできるということでございます。まだ、土地改良区の理事会なりが開催されてその意向をとということで、町に要望等が届いているわけではないので、言葉は多少控えなければならないかと思いますが、今のままの土地改良事業は非常に、先ほど言ったように、水道と同じようにいわゆる複式簿記なりを使っただけの会計処理というのが出てきているとお聞きいたしております。

そういったことで、運営体制も非常に難しくなっているかと思っておりますので、先々そういうことがあるというようなことも頭に入れて、これから、町は改良区に対して補助なりをしているわけですので、その都度そういったことで話をしていくことは必要かと考えております。

ただ、先走ったことで、もう町が面倒を見るというようなことを今は言えない状況ということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） この話については、ほとんど私の個人的な考えでありまして、将来的なことを見据えれば、こういう手法は取り得るほうが町の負担的にも、さらには事業を効率的に推進するためにもいいのかなって感じましたので、今回提案させていただきました。これについては初めての提案ですので、また今後私自身も法律の部分をしっかりとしてさらに勉強して、また現場の意見も聞きながら、よりよい提案ができればいいかなと思っておりますので、取組のほうをまた検討していただければなと思っております。

一番肝は、最後なんですけど、今勝浦町の農業従事者の平均年齢が70歳に迫るぐらいの勢いと私自身認識しております。先ほども申しましたが、この県営畑総事業、今後さらなる加入者の減少が予想されております。それに伴う事業収入の減少というのはおのずと発生してきて、さらにはこの畑総事業が開始されてから比較すると、その

畑総事業の利用する水量自体も格段に下がって少なくなっているのではないのかなって思います。

今回、ちょうど菅総理大臣が所信表明演説で、カーボンニュートラル、2050年までに脱炭素社会を目指すということを高らかに期限を設けて宣言をいたしました。さらには、そういった革新的なイノベーションとか今回のこのカーボンリサイクルを進めるに当たっての技術革新、またそういった取組を後押しするということも触れられておりますので、ここで提案させてもらってます当初事業開始からどんどん需要が落ちている、水が余ってきている現状、その余り水の有効活用も含めて、さらには事業収入の減少を補う水力発電所を設置することによる事業収入、それを安定的な畑総事業の財源として賄う、当て込むということを含めて、今後の畑総事業を進めていくためには、一つの案として町としても取り組むべきではないのかなと思いますので、この点についての町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 畑総の水、いわゆる発電ということだろうと思うんですが、畑総の貯水池が立川にある、その少し上流部に発電所があります。畑総の水というのがいわゆる権利として与えられているのが、畑地帯のかんがい排水事業の農業用水として権利を与えられているというところがございます。それ以外への利用というのが、設備内でやっていく分には可能かなというふうには思うんですが、それを同じような水力発電というのは、許可水量等に影響してくる可能性もありますので、ちょっと難しいのではなかろうかというふうには考えております。

ほかに何かいろいろ畑総施設を利用しての収益的なものができるのであれば、考えてはいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 最後になりますが、今の答弁、ちょっと寂しく感じました。可能性を追求して少しでも将来的な安定財源を確保するためにいろいろと研究するという部分まで私は踏み込んでほしかったなと思います。多くの土地改良区で今小水力発電をはじめ、水力発電施設が整備されている状況であります。これから県営畑総事業を安定的に推進するためにも、余り水の水利権の問題が一番立ちはだかってくると

思いますが、ここは県に向けてしっかりと政策を提案することによって理解を得る、さらに言えば国が今行政改革の中で規制改革という部分を河野大臣を筆頭に進めていく中で、こういった有効な資源をその地域の実情に合ったような形で推進することは、何ら今の時代に逆行するものでもないし、逆に国が今進めている方向性と合致しているものなのかなと私自身感じております。この点についてもう一度、同じ答弁になるかもしれませんが、聞きたいと思いますが、町長自身の胸のところにSDGsのバッジをされております。現時点ではなかなかそのSDGs、持続開発目標、2030年度までに何かしらの各自治体に応じた開発目標を設定して、それを達成するための取組等も今のところ聞くに及んでおりません。たまたま私のこういった個人的な提案になりますが、何かしら勝浦町という自然に恵まれたこの豊かな土地を全国的にアピールするためにも、シンボルチックな事業も1つ必要なのかなと思います。もうちょっと努力して可能性を追求してほしいなと思います。この点、答弁を聞かせていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。終わります。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先ほど申し上げたのは、余り水というようなニュアンスは町としてはあまり言いたくないというところをご理解願えたらと思います。

ただ、水の有効活用という面では、議員おっしゃるように、要望していった、かなうのであればいろんな面での有効活用というのは考えていきたいと思っておりますので、今後とも畑総の水を別のものに使える可能性を探していきたいと思っております。またご理解、ご指導等をよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 以上で7番松田貴志議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後0時07分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

9番国清一治議員の一般質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問をいたします。

私も議員として13年間、今まで大体50回ぐらい登壇をいたしております。ほとんどが私は防災と交流が私の政治信条でありますので、そういう質問を続けております。今回もそうであります。ただ、今回、同僚の質問、執行部の答弁を聞いていますと、やはり消防、防災、勝浦町はいけるんかいなというふうに心配をいたします。

そこでまず、1番の危機感のない防災、この表題で前に1回やりました、前町長のときであります。消防だけに絞ってやったことがあります、今回もやはり私が質問をして約束を守れていない。私からしたらほごにされたというようなこともありますので、あえてこういう表題にいたしました。

そこで、冒頭に町長にお聞きしますが、防災についての政治姿勢、それと防災課という名前をつけた当初の意義、目的は何だったんでしょうか、お答えください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 総務防災課と、機構改革によって課の名前もまた組織等も変えました。このときの思いは、やはり近年言われている南海トラフ等の大地震、また毎年のように起こっている台風、豪雨による災害、こういったものが勝浦町にも起こった場合、その対応ができるのであろうかというような懸念もありまして、また町民の安全・安心というものをどのように守っていけばいいのかという、ある程度専任的に考えていく職員も必要ではないかというようなところで、総務防災課というところで総務と一緒にしておりますが、ある程度名前をはっきりしてそこに取り組んでいくんだというような気持ちで総務防災課を機構改革でつくらせていただきました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 防災について。

○9番（国清一治君） 含めて。

○町長（野上武典君） はい。防災についてはこのような思いでおります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は、町長の公約の中に南海トラフやゲリラ豪雨に対応できる防災対策を進める、これ私も同感でありますので、町長を支持した一番の理由であります。ただ、現状はそうならない。避難所をはじめ、初歩的なところで、私か

ら言えばつまづいている、全くできていないと思っておりますので、以下質問をいたします。

1 番に、今年の一斉防災訓練について聞きたいんですけども、私がいつも一般質問するとき、Q&Aということで職員に渡してます。今回もそうなんです。誰にこういうことを聞くと。その中で、資料提出というのも書いております。ただ、その資料が今日出てきたんです、今日の10時半。私は、先週の13日、Q&Aで資料が欲しいものは資料提出とはっきり書いております。ほんで、あえて作成しなければいけないような資料でなしに、今ある資料をこのタブレットに載せてくれたということは、同僚議員と一緒に見て、私の質問のここに問題があるんだということを知ってもらいたかった。ということで、おおよそ1週間前をお願いいたしました。私にとっては非常に失礼な話です。

実は昨日も事務局に行って資料は出てきとうるかって言ったら、タブレットに入ってますって言われました。一部入ってました、一部。私は、昨日、私が言う内容のかなり詳細なこと、今日言うことは全て総務防災課長に渡したと言うわけです。ただ、資料は出てこなかった。その理由は聞きません、多忙であったんだろうと思いますので。以後そういうことはないようにしてもらいたい。急に言うたもんならともかく、1週間も前に言って、あえて難しい資料でもありません。

そういうことで、今日実は台風中止の経緯について時系列で出させていただきました。私は、同僚議員の質問中にちょっと読ませていただきました。なぜ防災訓練を中止したか、これは防災特別委員会を開いて、その場でも聞きましたが、あえて本会議でこれをはっきりしとかなんだら、非常に住民に迷惑がかかると、もう直前でやめると言うにはそれだけの理由が要るということで、私はあえて今回再度一般質問に出させていただきました。

これを読んでみますと、4日に最終的に内間の防災対策会議を開いた。そして、副町長に報告して、不在であった町長に連絡したと。ほんで、町長が9月会議で、判断が早過ぎた、もう非常に反省しているというような趣旨の釈明がございましたので、それはそれとして、やはりもっと慎重にやっていかなければこの防災行政はできません。私も、消防主任もやりましたし、担当課長もやっています。そのときの消防主任の判断によって町長が動くんです。今回は知りませんよ。

ここで1つ総務防災課長に聞いておきたいのは、この4日の会議、多分防災主任ですか、状況報告があつて決定したと思うんですが、そこらを概要だけで結構ですの  
で、答弁ください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう、気象庁からの情報を基に、9月4日  
午後3時頃から総務防災課において協議をさせていただきました。台風の進路は離れ  
ているが云々という予想の下に、特別警戒、警報級になるおそれということで、検討  
した結果中止の方向でいかざるを得ないのかなというような被害が出るおそれがある  
ということで、それで副町長のほうにご相談を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） それは主任の判断ですか、課長の判断ですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災主任の報告を聞いて、課長である私が判断した  
ものでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 流れは多分それで正しいと思いますが、私が聞いたのは、4  
日の夕方の5時半、地元の自主防災の団長から、何やら分からんけど中止すると、  
もう準備しとるけどでけんという電話をいただきました。その後、防災主任であると思  
いますが、放送がありました。私は、そのときの台風の位置、ちょっと細かく言  
いますが、南大東島の南400キロにあつて時速10キロ、1日かかっても360キロしか進ま  
ないんです。南大東島というのは、沖縄の東400キロ。徳島県からは1,000キロ以上離  
れています。これが4日の現状なんです。私は、絶対に台風の影響はないと。ただ、  
放送してしまった以上、これは取り返しがつかんという判断をあえて私は役場に電話  
をしまして、非常に腹が立ちました。ショックを受けました。地元では3回、4回と  
自主防災団を集めて、会議をして、コロナ対策を考えて、普通の訓練に近い体制を組  
んでおりました。その中での中止ということで、非常に残念だなと思っておりまし  
た。そのとおり、明るる日の5時にはまだ南大東島の南110キロ、もう6日の朝に来  
るはずがないんです。6日の朝から天気が変わるはずがない。この時系列で見ます

と、6日には大雨と暴風雨になると。これは、テレビ、新聞でいかに大げさに言おうが、勝浦の町のことを考えて判断せなんだら、いざというときの災害にはこれ絶対困るんです。そんな町長が非常に反省してるという言葉が、トップの判断であったので、それ以上は言いませんが、この訓練、私がずっと見てましたら、最初から中止の方向に動いてました。これは、コロナということ、私からしたら言い訳に、ほとんどのところが通常の訓練の予定をしてなかったと思う。私は、コロナでもこれ災害が起るんです。コロナやけん災害は起らんといいことはないんです。その中でどうするかというのを一緒に考えていかなんだら、こんな訓練できますか。残念ながら、当日は晴天でした。風もなし。そういうところで中止ということで、これからの訓練、もうこんなだったら参加できんわと、役場は何考えとんなという声がたくさん聞かれました。課長、そういう声は聞こえませんでしたか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ちょっと申し上げにくいんですが、私のほうには直接は聞いておらないということでございます。しかしながら、当日の天気、こちらのほうを見ますと、年1度の一斉防災訓練は開催できたなというふうに、私のほうも反省をしたところでございます。申し訳ございませんでした。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） こういうことは、勝浦町は2年間防災訓練をしない。町長が南海トラフを想定して、課までつくって防災を充実するという政治政策、公約からはもうかなりかけ離れている。私は、代わりの日でもやってほしかった、全部準備できとんですから。

そういうことで、私は前町長のときもずっと訓練自体が非常にマンネリ化しているということで、実践的な訓練をしてくれと、一斉清掃と併せてや、ほんなんでもなしに、夜でも、平日でも、人が寄らんけん防災訓練せんでええという次元でなしに、実際に起こった場合のことを想定してしてほしいと前町長にはかなり私言いました。しかし、その実現はありませんでした。

そこで、町長に聞いておきますが、これからもやはり実践的な訓練をしとかなんだら、徳島県は死亡者ゼロを目指しとんですね。徳島県ということは勝浦も入っとなです。知事が言う死亡者ゼロ、目指しとんはね。やっぱり町村もそういう方向で行か

なんだから、私はもう家や財産よりもやっぱり命なんよ。命をいかに守るかというんにこの防災訓練の意義がありますので、これからの防災訓練、どう取り組むのかお答えください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今年度の防災訓練、思わぬ形で中止となってしまい、申し訳なかったと思います。ただ、今まで防災訓練をやってきて、同じような形態も多々あったかとは思いますが、住民への意識づけという点では、同じようなことでやっても無駄ではなかったと私は十分認識しております。

ただ、11月4日ですか、自衛隊が来まして、消防団については土のうの訓練等を行いました。非常によかったと、実践に即した訓練であったというようなことの評価もあります。訓練の形態としましては、今後十分に検討また研究もしながら、やり方等については決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） あまり具体的な答弁はなかったんですけども、またこれは私も考えていきたい。私の地元では一時避難訓練というのをやっています。もう集会所に皆寄ってくる時代はもう終わりです。一時避難訓練で近くの一時避難所を作っていく。今、私の地元で7か所ですかね。今回、その一時避難訓練と集会所で防災のお話が町からあるということだったので、そういう体制でおりました。

課長に1つだけ、これ通告はしてなかったんですが、この自主防災の訓練に費用が出ると思っています。ほんで、今回私の地元ははっきり言うて費用も発生してます。地元の団長が立て替えております、個人で。もう出して2か月余りになります。それはどうなりますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員地元の地区からは、申請書等が上がってきていると承知しております。支払いのほうについては、遅れているのは非常に申し訳ないと思っておりますが、当然発生した費用についてはお支払いする予定でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 皮肉を言いますと、中止の判断は早かったけど、支払いは遅

い。たかが4万円ですけれども、個人が出してますので、早くお願いしたいと思っています。

また、コロナの関係を聞いておりますけれども、まずこれはほとんどできていない。これは割愛します。あったら言ってください。割愛します。

それともう一点、3月会議で避難所の標示のことを私が質問しました。これは意外と大きく新聞で取り上げられました。その後どういう対応をしておりますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは、区長と相談をとというふうに3月に前総務防災課長が答弁をしておるところでございます。第1回目の区長会、こちらのほうは書面のほうでの開催となっております。8月7日だったと思いますが、区長会を開催したときに要望調査ということでお配りをさせていただきました。そういったことで、現在要望のほうは何か所かから上がってきているといったような状況でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が質問したのは、まず県道に標示をしてくれと、県道ですよ。地元の方は、前に同僚議員が特別委員会でも言ってくれましたが、私がまず言ったのは、県道に標示、ここに避難所がある。これは町を訪れる人が災害に遭っても避難できる、そういう町であってほしいということで、まず県道で避難をして施設に逃げる。県道に標示するのに区長の同意は要りません。これは県の同意なんです。県の許可なんです。県に対してどういう動きをされましたか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど申し上げましたのは、集会所のほうでございます。議員ご指摘のように、県道、町道の標示の対応ということで、県道に看板設置ということで、東部県土整備局のほうに問合せをさせていただいております。町施設の看板設置は、町が県へ道路占用申請をして、看板張りかえも県へ施工承認申請をして設置できるものと伺っております。

町道につきましても、同様の占用申請等の手続が必要となるということでございました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 申請の内容を聞いたんでなしに、私は知ってます。私、個人で占用許可を出したことがありますし、徳土の道路管理課、公共団体占用料無料、ただにしてくれるんですね。ただ、ほれに協議に行かなんたら。地図に落として。町民体育館やったら、あの前ですよ。もう選択の余地はないんですよ。あの入り口あたりにつけなしょうがない。生比奈小学校やったら、小学校の前に体育館、避難所じゃと。ただそれだけのことです。それ行くか行かんかの話。区長の判断や何で要るんですか。区長や、相談したら迷惑ですよ、それは。県に行ってください。政策監もおりますので。これ私、徳土へ1人で行きましたよ、占用許可で。県は反対しません、こういう防災のことですから。ただ、来なんたら県から言うてきませんので、今後どうしますか。もうこれ行ってください。区長に相談することと違いますよ。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 区長に相談というのは、集会所の設置の件でございます。そちらのほうの件ではございません。

それから、県道などの矢印看板設置についてでございますが、こちらのほうは電柱広告等を業者のほうから提案等のお話がありました。そちらのほうも今検討しているところでございます。

それから、県道の看板でございますが、こちらのほう徳島県の補助金、県土強靱化推進事業避難路・避難施設等機能強化事業ということで、事業費1,000万円の2分の1、500万円を要望させていただいております。

○9番（国清一治君） 内容はええけん、行くか行かんかじゃわ。県へ行ってください、協議に。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 補助金とかほんなんでなしに、これは何で、私はこれ一般質問ですから、町長も新聞に載せて町長のコメントとして予算化して早々に対応したいと。これ当然あるべきものがないんですから、これはつけるんが当たり前なんです。ほんで、町長もほういうことでコメントしたと思うんです。

ほんで、ずっと区長にコロナで相談ができんとかという答弁であったと思うんやけど、ほうでなしに、できるところからやったらええん。ほない難しいことでない。要

は仕事をするかせんかの話。

町長、最後をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 当初、集会所も含めた避難所標示というような思いもありました。そういったところから、区長さんなりに話もしてというところから始まるというところで、かかるのが遅れたというところもあります。

今後、早くにそういった必要箇所にできるように、検討、準備を進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 前任者が今おるんでしょう。ほんで、前任者がもう退職されて一切連絡取れんのならともかく、私は前任者に質問した。ほんで、私が示した看板、これは映像で見せたんですが、非常に感心してくれました。これはいい看板じゃと。私は、もうできると思った、これはできるなど。ただ、いまだに予算が上がってきません。12月上げれるんですか。まあ無理でしょうね。はっきり言うときます。もう年度内にはしてください。新年度早々っていうことがもうここまで遅れて、これ年内にせえ言うたって、これまずできんと思えますが、町長、年度内にできるでしょう。年度内ですよ。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 予算を上げてからということになると、今のところいろいろ看板等については検討はしているというふうに聞いておりますので、そのほうに向けて努力はしたいというふうに思えます。

ただ、はっきりつけたらいい場所、また先ほども申し上げましたが、電柱等への貼付というような方法もあります。原課のほうで十分に早くに検討するように指示したいというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が推測するのに、全く対応してないと思えます、これは。対応したら県は必ず許可くれます、これは。ただ、対応はせなんだら、一步もこれ進

まんです。私があえて言よんは、一般質問ちゅうんはこれ議員と執行部との約束でしよう。検討しますって言うんでなしに、もう約束したことを守ってくれなんたら、一般質問を何度しょうが意味がないんですね。年度内にできるということで、また3月にも質問させていただきたいと思います。

続いて、3番の消防常備化に向けての対応ということで、これは1番議員から質問があつて、推進協議会準備会が10月30日に開催されたということで、私も委員として選任されておりますので、出席をいたしました。この協議会については私が提案したものの。私はありがたいなど、これは思っております。

この趣旨は、町が常備化を施策として、これは町長の公約ですから、常備化を進めていく。町長は3町村が1町になってもやり切るといような答弁もあったと思いますが、それを後押しするためになぜ常備化が必要なか、これを十分理解していただいて、後押しいて支援をいただく会という趣旨で私は提案したんですけれども、課長、どう認識してますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 町として常備消防化に取り組んでいく方針でございます。幅広く住民の方に賛同いただき、一丸となり取り組んでいきたいと考え、協議会の設立をしたもので、取り組み始めているところから町が先導していくことがいいと考え、準備会を開催させていただいたところでございます。ちょっとお答えにはなっていないかも分かりませんが。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） あまりお答えにはなってないですが、この当日、突然要綱が出されました。ほんで、検討に入ったんが、最初県のほうから広域化等を含めてお話があつて、その後4時ぐらいからですか、要綱の検討が始まりました。私はぱっと見て、今日実は同僚議員にも要綱を画面で見させていただくために、資料がありませんので申し訳なんですけれども、これはいろいろ問題があるなと思いました。ただ、私、何点かその場では言いましたけれども、全てを言いますと、あの会は成り立っていない。私が言いかけて会が成り立たんのでは、ちょっといかんなどということで、私もそのときは引きましたけれども、まず指摘したいのは、区長会が入っていない。区長さんはほとんどが自主防災の会長というんですか、代表になってますね、ほとんどが。ほ

れでいいか悪いか、うちの場合はなっていないんです。その方が入ってなかった。それがどうして入らなんだか、多分交渉したと思いますけれども、あの場では今後交渉してみるとということなんで、ぜひそれは区長さんには入っていただきたい。

それと、この会が年1回と、要綱に書かれているわけです。これ年1回では間に合わんのです。年1回で、防災会議ならともかく、防災会議は年1回で、ほら計画変更のときにやるんでしょうが、早く進めようと思うたら年1回では間に合わん。それはほかの人にも指摘されたことで。

ほれともう一つは、先進地視察に行く。常備化は先進地や思ってません。徳島県で3つ、全国で23か6。全国にあるのはほとんど離島です。都市周辺でないのは、多分徳島県だけだと思います。私から言えば、先進地というより、これ私は常備化は普通のこと。例えば合併したら、もうこれ常備化されとったんですね。ほなけん、山奥って言うたら失礼なんですけれども、祖谷とか木頭とか木沢とか全部一応常備化になっとなんですね、合併したところは。ほなけん、合併しとったらこんなやいやいや言わんでもなっとなんです。これは普通のことだからなんよ。あえて今常備化の議論がありますが、私は普通のこととしてできていないと私は理解してますので、あえて今先進地視察やというときでないと思ってます。それが要綱に入っとなんです。先進地視察というて、これほかの会ならともかく、常備化推進。私はこの組織をもって県なり私のターゲットは徳島市ですが、徳島市にお願いに行くと。ほんで、究極はこの要綱に会長は町長と。僕が行ったときに、私は頼まれてもないし、私ではない。誰がするんかいなと思うたら、会長は町長がする。私、町長が会長するんは、活性化協議会でも言いましたけれども、これトップはいかんだろう言うんと一緒なんよね。私は、個人的には消防団長あたりがなったほうが説得力がいいかなと。ここで要綱については、これ要綱を変更する場ではありませんので言いませんが、いろいろ検討をこれはしといてください。これ2ページの短い要綱ですけれども、非常に問題があります。一部の委員さんには、そのときに言われた人もありますが、あまりにも問題がある。ただ、救いは、昨日1番議員の質問の答弁の中で、総務防災課長は要綱の手直し状況にあるということをはっきり言われましたので、今私が言ったことを含めて検討をしておいてください。そのとおりにせえとは言いません。本来の目的のように検討してください。

そこで、政策監に聞きたいと思いますが、あの日担当課長から常備化と広域化の説

明がありました。あの人の話を聞いたのは初めてですけども、今の県のスタンスというの、簡単に言ってどういう感じですか。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） 県のスタンスというふうなご質問でございます。

県におきましては、近年の高齢化の進行によります救急需要の増大や大規模災害時の迅速かつ的確な対応など、消防に対するニーズと申しますのは複雑多様化しており、広域化による消防力の強化を一層推進することが必要であるという認識の下で、消防非常備の解消、そして通信指令センターの一本化に向けて、市町村の実情や意見を踏まえながら、県が調整役となり取り組んでまいるというふうなスタンスであると伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 最初のほうは、県議会の答弁を聞きょうんかと思ったぐらい固いと思うんですが、1番議員がこの質問の中で、県主導の常備化という言葉が言われました。私もそう思っております。

昨年、危機管理部長さんをお招きして常備化の話がありました。元副町長でもありますし、非常に積極的な県主導の常備化という印象を強く受けておりますし、今までもそう思っておりましたが、この前課長さんにちょっと質問もしたら、いつまでとか、いろいろ言うたらこれは町村個々の問題であるような言い方をされて、あ、この人はちょっと私が思ってたんと違うなと私は思いました。

ただ、この常備化は、2市3町村をまとめる話なんです。これは県主導でなければなかなかできないと思います。これからもそういう形で政策監のほうからも、勝浦はこういう形で進めているんじゃないということを担当のほうにまた言っていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

私、先ほどにも言いましたけれども、これからは徳島市へ働きかけていかな、小松島にはもう振られたんですからね。私、小松島に何回も行きました。消防庁とも何回も気安くなるぐらい行きました。今度は、徳島市へ行かなんだらもうしょうがないですね。徳島市がイエスカノーかなんです。多分今の市長さんは非常に多忙で、ここまで行ってないと思います。ただ、町は頼んでいく十分な余地があると思いますが、町

長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 先日、県のほうで消防の在り方検討会がありまして、私も2市3町村の首長も全員そろっておりまして、そこには徳島市長もおいでしておりまして、そこで勝浦町の取組としましては、常備化の推進協議会を準備会を開いて設置したところであると。勝浦町としては、どうしても徳島市、小松島市に、上勝、佐那河内とも同様ですが、頼らざるを得ないところでもありますので、今後ともまたお願いに上がることもあろうかと思うので、よろしくお願ひしたい。県に向かつては、十分にその調整役を取ってほしいというような要望はやってまいりました。その思いでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 市長がどう答えたかというのは聞くまでもないんですが、私も非公式には、元副町長であり、元危機管理部長である折野さんにお会いして、いろいろ市長さんに同意をしてくれという話もいたしましたけれども、私やがあまり個人的に動くのも何かなとは思っておりますし、非公式に会ってくれるんだったら会わせていただきたいなと思っております。擦れ違うたことはありますが、私物を言ったことございませんので、そういう意味で会わせていただけたらありがたいなと思っております。

これは、町長が、前回ですか、勝浦町だけになってもやり切るという気概で市長とは接点を持っていただきたいなと思っております。

次に、防災無線の関係で聞きます。

これも、資料の提出がありましたけれども、これ出てきたのは設管条例なんです。設管条例にはこの運用のことは全く書かれておりません。ただ、私は、放送時間とかどんなことだったら放送できるとか、そういう取決めはあるんでないかと思ひます。そういうのはないんでしょうかね。私はそういう資料を求めておりますが、ないんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 運用要綱というものは、私のほうでは確認はできま

せんでした。しかしながら、職員への運用通知というふうなことで、何度か通知のほうは示されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これタブレットを今私持ってないけど、タブレットにこれ実は私が気になる放送分が2つ入ってます。ほんで、これ決裁はしてないんですか。決裁なしに総務防災課通さんと各課がやるんですか。でないと思うよ。ほれだけ、どんなんですか、ほれは。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう、使用者、担当者、それから業務課長、それと総務防災課の担当、そして総務防災課長の決裁で放送をしておる依頼書でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ということは、要綱はないにしても一応定時にやるとか、特別放送、これ今持ってないから分からんけど、一斉防災訓練中止は特別放送扱いになってますね。これがたしか4日の6時半ですか、第1報が、防災主任からの声で言われましたね。ほんで、私のときにはなかったんやけど、今は皆録音でやられてますね、録音で。セットするんでしょ、あれは。ほんだけえ、ほこらもチェックっちゅうか、ほのまま一旦録音したらこれ止められるんでしょ。一旦録音したら、もう止まらんはずはないわね、止めれるんでしょ。ほんで、それを防災訓練の当日にやったもんですから、当日、大雨、暴風のおそれがあるっていうことをやったけん、町民が、役場って天気予報も見よらんのかと。いや、あの日は、朝7時です、私は堤防の草を刈ってました。ほれはもう7時より前から。ほいたら、何やら放送は機械があればやったから分からへんけど、放送しとんたと聞いたら、大雨が降るけん、消防が一斉清掃も訓練もないって言いようわいっちゅうけん、役場のあれは録音やけんのう、ああやって言うんじやって言うたんやけん、もう大笑いです、はっきり言うて。あれは、私から言うたら誤報ですよ。あんな日に大雨、暴風のおそれがあるやというん、小学生が聞いたってほら笑いますよ。ほなけん、何であれを止めなんだんかいなと思う。多分一旦録音したら、もう皆ほれでその日まではやってまうけん、多分忘れと

る、ほれちょっと気になりませんでした。ほれと、住民からの電話はありませんでしたか、課長。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 私も当日聞いたところでございますが、天気と全く合わない。録音した放送をそのまま流してしまったなというような、非常にまずいなというような感想は持ちました。しかし、町民の方から直接私のほうへのクレームというのはございませんでしたが、これ録音放送をしても、変更、中止等は可能でございましたので、放送内容を変えて放送するべきであったというふうに反省をさせていただいているところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そうしてください。元役場職員としても非常に恥ずかしいお粗末な放送でありました。

ほんで、もう一つ苦言を言うときですが、私は一斉清掃を同時にやったこと、非常に残念に思ってます。防災主任が、4日ですか、一斉清掃も区長さんや保健部長に相談してくれと。今までは、当日の天気を見て、ちょっとあやふややったら地元の区長さんや保健部長さんに相談してくれっていう放送なんですね。ほれが普通なんです。ほの日は、私はもちろん一斉清掃に出てましたし、生名に行って私また続いて草刈るときに、生名の人も桜の木の下をずっとやりました。役場は中止って言ううたでって言うたら、あんなん聞きよったら掃除やできるかって言う。私から言えば、役場の放送や当てにしてない。

課長に答弁は求めませんが、これは反省してください。一斉清掃と防災訓練は全く趣旨の違うもんですから、長年町が言いかけて一斉清掃を始めたんです。これ区長さんや保健部長さんが始めたんじゃないんです、これは。長年続いている非常にいい伝統なんです、勝浦の、環境に関しては。これを片手間で頼んだかどうか知りませんが、一緒に何日も前から、保健部長さんは困ってますよ、区長も。天気やら雨やら分からんのにから、今から相談せえと言ったって、ほんなんできるかのうって。ほんで、結局放送が7時にされたもんですから、日を変えて一斉清掃をやった地区がたくさんあります。あの日実はできとんです、その日。私は出ましたし、何人も出ました。これ、課長、反省してください。反省の答弁は要りませんけれども。

ほれともう一つ、ほれは建設課の10月12日の全面通行止めの放送、これは私聞きたいんですけれども、この文面からいきますと、10月12日、13日、48時間全面通行止めの内容と解釈していいのか。いいと思います。

ほれと、放送以外に周知をしたかどうか、課長、教えてください。言ってなかったですけども。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） この通行止めの放送についてですけども、12、13の両日を全面通行止めとするという放送文でございます。この文面から理解しますと、終日というようなことになると思います。この文面については、施工業者あたりについてももっとしっかりと施工概要なりを確認する必要があるというふうには担当課長として反省をしておるといところでございます。

どうしてこういう文になったかというようなところでございますけれども、実施主体がこれ県が事業主体をしていただきまして町道の修繕をしていただいたということで、直接県当局との連絡調整が不十分であったということと、施工業者からの連絡を受けて、そのまま慌てて全面通行止めの放送をせないかんということで急遽放送をしたといったようなところから、施工業者と詳細な情報確認が不足をしておったということで、地域住民の立場に立った情報提供が十分でなかったということが反省点としてございます。

続いてでございますけれども、現場状況を確認せんと、ちょっと下の文面も合わせて言ってもいいですかね、もう。

○9番（国清一治君） いや、ちょっと待つて。周知をしたかどうか。

○建設課長（海川好史君） すみません。看板等のことですかね。

○9番（国清一治君） いや、学校とか。

○建設課長（海川好史君） 金曜日であったと思いますけれども、連絡を受けて、放送文を作成して、夕方に放送するといったことのみに対応しかできておりません。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 答弁が長い割に内容がないんで、私が言います、もう。これは、一番困ったんは中学生なんです。中学生が12日の朝に来ました、私は名前知らん子が早うに来て、おっちゃんどないして学校行ったらええんど。えっと言うて、ほ

うじゃ、放送しとったなど、ほんなら現場へ行くわって行きました。ただ、業者の配慮で9時までは通してくれました。ということで、中学生は12日の朝通れました。

ほんで、新浜四つ辻から公園のトイレまで、あれ違うんですね、橋が全部通れんということは、中学生、星谷だけでなしに、黒岩の方、今山の方、通ってる子は全部通れない。で、私、孫に聞きました。学校から連絡あったらうって言ったら、ほんなん聞いてない、なんやないって言うて、2人とも私には2人中学生がおるんですがほんなんないって、ええって、ほうなったら学校行けんでえなって言うて、いや、ほんなけんどないしたらええんて、運動公園、自転車押して行くんじやって言うて、うちの子はどないしたか知りませんが、9時までは通したと。問題は帰りなんです。12、13の24時間通行止め。帰りはって、あの横瀬回って戻ってこいだって言いましたが、横瀬。横瀬が近いと。ただ、私はまた現場へ行きました。4時前から通した。業者は、4時前に終わっとなったんよ。ほんで、子供たちはほとんど通れました。ただ、私がびっくりしたのは、5時の放送でまた同じ12日から13日まで全面通行止めの放送をやっとなです。聞いた人は、ああ、星谷橋を通れんわとみんな迂回しよんです。僕はめったに電話はしたくないんやけんど、5時過ぎに放送があってから電話しました。5時40分ですかね、ただいまから通行止めを解除しますと、約2時間。

何が言いたいのか。先ほど課長は、業者との打合せが十分でなかったと言いましたけれども、現場を見てないということ。現場へ行って、あれは幹線なんです。たかが小さい町道やったら迂回路があって、みんなできるんですけれども、あの星谷橋を止められたら、48時間止めるっていうことですから、周知も欲しいし、それだけの時間的制限も入れとかなんだら、全面通行止め、私は町民に対して非常に配慮がないこれは放送じゃと。録音しようがために、ずっとあれで。多分13日やったかどうかはしれませんが、結局48時間止めますよと。業者の配慮で、48時間のところが実際通行止めしたんは7時間です、たったの。ほれだったらあまり支障はないんです。町長、この対応をどう思いますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 工事の内容によっては、全面通行止め、またある一定の時間を通行解除というようなとり方をするんであろうかと思います。担当課長からもちょっと反省の弁がありましたが、やっぱり住民の方に即した内容で、少なくとも事業は

進めても配慮をするということを忘れないように、これからの行政に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） もう町長がおっしゃるとおりだと思います。ほれが、現場では、はっきり言うてできていない。あの道を舗装してくれたん、前に私運動公園のときに言っておりますので、それはそれでありがたい話なんですけれども、もう少し住民に配慮した、通すなどとは言いません、工事はこれ通行止めせなしょうがないですから、現場を見て、私があんだけ走り回るんだったら私にも電話ください。ほいたら、役場は土曜日、日曜日に電話したって、宿の者が分かりませんで終わるんですね。ほなけん、もう役場へ電話するんも大層なんですよ。ほなけん、担当課長にしたらええんでしょうが、そこまでしたら気も引けますので、そういう場合はほかの地区でもそうなんです、順に連絡くれとつたらある程度の対応ができますので、そういうことで、反省しているのは十分分かりますので、そういうことでお願いしたいと思います。

最後に、副町長に聞いておきますが、冒頭に私が言いましたように、消防、防災を非常に心配してます。副町長は元防災担当でもありますし、この組織改革も副町長が深く関わってきたと思いますので、私は担当課長が悪いのではないと思っております。やはり体制の問題だと思ってますので、副町長から見て、組織改革してこれ2年目ですか、これでいいのか、これからどうしていくのか、それをベテランの副町長としてお聞きしておきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 大きな話として、防災課の体制というか、取組をどうしていくべきかというようなご質問であろうかと思えます。

本日の一般質問の中で、当初からお話をいただいたように、今後来るべきいろいろな大災害、これに備えるために総務防災課、そして防災としての業務があると考えております。

ほんで、実際防災の業務っていうのは、全てが災害に備えるということがもう基本であろうと考えております。それがひいては広域の非常備消防を備える、あるいは避

難訓練を行う、あるいは役場の体制を整えて、いざというとき災害対策本部が実際に有効に機能する、こういうふうな体制をつくっていくことを目的に、あえて総務防災課というふうなものが出来上がってきているものと私のほうとしては認識をいたしております。

ただ、ここ1年ほどの間につきましては、なかなかそこが上手に機能しなかった。専門的な知識あるいはそういうふうなものが必要な部分もあったかとは思いますがけれども、やはり職員がその対応で、もしもこうなったときにはどうしていくのか、何が必要なのか、そういうふうな考えを常に考えながら、次に何を打っていくのか、何を準備するのか、あるいは住民の方に何を願うのか、そういうふうな意識をしっかり持って取り組んでいくのが必要ではないかと思っております。

災害はあした来るかも分かりませんし、10年来ないかも分かりません。そういうふうなことを考えると、あした来るかも分からん。そういうふうなときに対応できる職員、そしてそれに正しく自分を守れる住民の方、そして弱者の方を周りで助けられる近所の方、住民の方になっていくようなことをしていく総務防災課であるべきと考えておりますので、今まで至らなかった部分により力を入れて対応をしていくように進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今、副町長からの話は、そのとおりだと思います、ほんで、私も防災については、多分議員であるうちは質問はしていきたいと。これはもう私は命を守るためです。財産とか、そういうものは私はもう、それよりは命を守るために今まで防災に関わってますので、そういうことでたまたもし何か疑義がありましたら、質問させていただきたいなと思ってます。

大分時間が過ぎましたのではしょっていきますが、次の新年度に向かってというのは、この令和2年度に出てきた課題、町民の声を聞いたのを含めて、予算措置の段階に言うておかなければならないようなことということで質問をいたしております。

1番の農業継続再生の体制と人材確保、後継者不足、耕作放棄地の対応ですが、一昨日10番議員から質問があつて、協力隊による農作業の難しさ、見直しについて答弁がありました。はっきり言いまして、今まで五、六人の協力隊が関わって勝浦へ来て

いただいて、現実はまだ今ゼロということなんです、それだけ。協力隊としての体制はゼロ。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 協力隊としての活動は、議員がおっしゃるように、ゼロでありますけれども……。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ありますけれどもからが長いけん、ゼロなんですね。私、ほとんどの方と付き合いがあります、いいか悪いかは別にして、非常に期待してました。しかし、やっぱり難しい。10番議員に答えたとおりに思います。お金の問題、一番はもう体力の問題です。なかなか難しいなど。

ほんで、これも昨日の答弁で町長から、アグリネットの体制も行き詰まっていると。その中で特定地域づくり事業推進法による組合設立に向けて調査研究をするという、私にとってもこれ初めてのことなんですけれども、これはこれでもう少し内容を見たら面白いかなと思っておりますが、これ地方創生の議会の提言のところでも、労働力の提供、仕組みづくりっちゅうのをこれ一番に上げてますので、これ今ゼロって言われましたが、今いないんです、誰も。一番大事な基幹産業の農業を担う人が今ゼロなんです、公式には。ほんで、これは10番議員も言ってましたが、新年度に向けて、多分もう担当課では検討しとんだらうと思うんですけれども、体制を作ってください。これせなんだら基幹産業の意味がなくなりますので、町長お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今議会、10番議員の質問にもありましたように、この地方創生でできた国からの議員立法による制度でございます。特定地域づくりで、勝浦町でも十分活用できるんじゃないかと私は思っておりますので、積極的に進めていけるように研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 基幹産業を守るということ、これは町長、絶対首長としてやり抜かないかんことで、そんなに難しい問題ではないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、予算も出てましたパイロットの整備、その時期、それとみかんを植えるということなんですが、1町ぐらいかね、その後の維持管理をどうするのか、これ課長、簡潔に。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、整備の概要でございますけれども、年が明けまして1月、2月と考えておりますけれども、3月にまたがるかも分かりませんが、重機を導入いたしまして、みかん栽培が可能となるような圃場整備工事を進めてまいります。

それから、維持管理でございますけれども、この園地の活用は基本的に移住・定住を希望されております就農者の方への貸出しということでございますので、その方に貸し出した後は維持管理をお願いすると。もし借受け者が見つからないと、こういった場合には必然的に町が管理をしていくということになるんですけれども、農業振興課としましては全力を挙げて、いずれにしましても活用いただける就農者の方の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 整地を1月、2月にしてみかんを植えると。遅くともこれ4月には植えてしまわないかん。これは多分1反50本としても、500本、もう詳しくは言いません。そして、移住・定住者に貸さなければ、町が管理。多分すぐにはないでしょう。ないと思います、私は。収入が出ない、植えたてのみかんをもし貸したら枯れますよ。いや、収入関係なしに、みかんの木が枯れます、素人がやったら。やっぱり町が管理。先ほど言いましたが、私は組合を早くつくって、そこが管理するという方向でなかったら、募集してベテランが借りたらいいですよ。初めての方はまず苗木から育てるのは私は無理と思ってる。これは私も様子を見てみたいと思いますが、最終的には先ほど言いました組合が管理するという方向になるのかなと思っております。

それと次に、町単補助の関係の質問をしますが、私が言いたいのは、特に今年の干ばつ、7月ははっきり言うて、私が記録しとる7月27日から9月2日まで36日間まともな雨は降りませんでした。町がやっと放送したのが8月25日。1週間か2週間ぐらい遅かったなど。私は、農業振興課ですから、農業だけの課やというんは今まで初め

てなんよ。農業振興課，絶えず基幹作物であるみかんの状況は見ておかないけないといけないと思う。非常に放送だけ見たら対応が遅かった。

そこで，ほの被害状況を調査してどうであったか，これも簡潔にお答えください。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 被害の状況でございますけれども，一月余り干ばつで雨が降らなかったということで，極わせそれから早生みかんにつきましては，さきの議員のときにも答弁させていただきましたけれども，焼けが見られたと。それから，かん水できないところにつきましては樹勢が衰え，葉が振るい，枝枯れをしたといった状況も見受けられました。

また一方，晩生みかんにつきましては，比較的被害は少なかったというような情報を収集しております。

被害割合については，全体の面積の1%もしくは2%までにとどまっているのではないかというふうなことで情報収集しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 10%から20%までですか。

○農業振興課長（河野稔彦君） 1です。

○9番（国清一治君） 1%。

○農業振興課長（河野稔彦君） 一，二%。

○9番（国清一治君） それはいいですね。1割，私が言ようんはね。私も実はちょっと旅に出ておまして，かん水が遅れました。ほんで，帰ってから10日間毎日かん水しました。たまたまうちの畑は全部畑総がついてますので，非常に効果がありました。畑総は水がたくさんございます。もともとかん水目的でしたこれは施設，私も現役のときはこの推進に回った一人でございますが，非常に役立った。ただ，私が心配するのは，これだけ温暖化が進んで，この干ばつがひよっとしたら通年化するなと思っております。それを覚悟してみかんづくりをしなければいけないなと思っております。

それと，このかん水で一番困ったのは，施設がないところです。動噴で飛ばしたところはもう焼け石に水，ないところはもうほったらかし。私の家では，私は早生はつ

くってませんが、変形してます、みかんが。よそは知りません。変形してます。木はもう多分来年非常に影響が出るかなと思っております。水をやった私でもそういう今状況であります、町長に言っておきたいのは、来年も町単補助金を見直ししたいと思います。これはかん水用のポンプがあるんです。ほんで、ポンプもホースもないから持っていけなんだというのがいっぱいあります。

来年の話ですけれども、補助対象、いろいろ見直しされると思いますので、ぜひともこのかん水のポンプなりホースなりを補助対象に。ほんな高いもんでございますので、加えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） かん水用のポンプということですが、ほかの農業用の施設、機械等に関しましても、一応県また町の技術者それからJAの技術者等が寄って、有効的なものについては町単補助に入れていくというふうにしております。今の時期ですので、来年度の補助制度に入れられるかどうかというような見直しは十分できるかなと思っております。

また、国等の補助もある事業をやっている農家もございます。場合によってはそういったものも活用するというようなところでやっていけばいいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） あとは、農業振興課には農道関係の質問をしておりますが、事前の協議ではJAの農道補助金に補填できるだろうというようなことがありますので、それは本会議では言いませんが、新年度からよろしくお願ひしたいなと思います。

続いて、建設工事の関係で3点ほど聞きたいと思いますが、新浜勝浦線の令和2年度の予算と事業概要をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 新浜勝浦線でございます。

本年度については、起点から西側に約120メートルの間で舗装工事に着手されており、もう現在おおむね完成をされておると認識しております。

それから、予算につきましては、平成31年度から交付金が事業化されまして、本年度の当初予算については1,500万円と伺っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これ令和2年の話。これはちゃうだろう。

○建設課長（海川好史君） 令和2年度。

○9番（国清一治君） あ、繰越しがあったけん。分かりました。

次に、新年度予算と事業概要について問うてますが、これはまた県にも聞いてみたいと思いますので、これは割愛します。後でまた聞きます。

次に、星谷橋の架け替え関係で、基金を積み立てていますが、今年度で幾らになるか、着工時期の見通し。

ほれともう一点、私が3月に言いました岩屋谷川に橋を新設する場合、構造令を満たすことと県から言われました。これらを調査研究してほしいと3月会議で言っておりますので、その3点を含めて答弁願います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 星谷橋の基金でございますが、平成30年度から6,000万円を6年間、令和5年度まで積み立てる予定としております。現在の基金残高については、本年度分も含めて1億8,000万円となっております。

それから、着工時期でございますが、過去に早ければ令和5年度に着工をと答弁をしているのは認識をしておりますが、現在病院や病院関連施設、また道路の工事の完了については令和5年度を見込んでおりますため、星谷橋関連工事につきましては令和6年度着工を目標といたしまして、病院関連事業の進捗状況、財政状況を見極めながら考えたいというふうに考えております。

それから、河川構造令を満たす要件ということでございますけれども、少し長くなりますけれども、岩屋谷川、勝浦川ともに県管理河川であるということで、橋梁整備となると河川法26条に基づく工作物の設置許可が必要になります。河川構造令とは、河川管理施設構造令のことでございますが、橋梁等の構造について河川管理上の必要な技術的な基準が定められております。具体的には、勝浦川を含めた計画高水位を考慮した桁下高とすることや橋台の底面は地盤に定着させて、堤防の法線に平行に設け

ること等の条件がございます。このほか、狭窄部や合流部、湾曲部は避けること等が  
工作物設置許可基準等で定められております。橋梁の桁高とか余裕高を考慮いたしま  
すと、橋長については現状の川幅の倍以上は必要になるのではないかとというふうに予  
想しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 令和6年というふうに、何か1年ずれたんかいな。私の任期  
中には難しいんな、これ。前にずれたんやな、1年。うんて、ほない簡単に言う。ま  
あまあこれは今後、前の答弁と比べて詰めたいと思いますが、構造令が多分あそこは  
勝浦川と堤防自体は並行に流れているところで、その上にも既に橋が架かってますの  
で、そんなに支障はないやろうかなと。要は町がやるかやらんかで、地元を持って帰  
って、そこらをもう少し煮詰めてまたお願いにも行きたいと思っておりますので、よろしく  
お願いします。

建設課関係で、建設残土について、これ建設業協会から再三話を私は聞いてます。  
ほんで、山間部の候補地とか、私もちょっと聞いたりしたところがございますが、地  
元が心配するのは、将来的に崩壊のおそれがあるんじゃないかという心配があるのも  
事実でありますし、私が考えているのは、平地でまだまだ圃場整備ができていなく  
て、もうお米なんか作れない、もう農業をやめようというところが何か所もありま  
す。私の地元にもあります。そこらを補助対象に乗せて、上土をのけて、建設残土を  
入れて、これは私は素人なんで、もともと圃場整備の計画があった場所でございます  
ので、そういう対応はできないのか。また、政策として町はどう考えているのか、簡  
潔にお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町としても、残土処理場については必要であるとの認識  
をしており、以前から沼江地区に計画して推進をしてきたところでございますが、西  
側の候補地については沼江バイパスの進捗状況も見ながら現在も交渉を続けておると  
いったことでございます。

また、並行いたしまして、町内でも数か所現地調査を実施をいたしております。実  
現可能か検討をしてまいりたいということでございます。

それから、農地部分、平野部の圃場整備と併せた処理場はということでございますけれども、平野部の設置についてでございますが、崩壊の懸念というのは少ないというふうに考えられますが、洪水時には流水の阻害による上流部への影響を検討する必要がありますがでございます。

それから、農地整備と併せた残土処理場という考え方につきましては、発生土の品質や量、また工程の調整が必要であり、マッチングがなかなか難しいんでないかというふうに考えております。

また、農地復旧の場合については、用水路の整備なり換地の費用等、様々な費用が増大するという事も想定されますので、ハードルは高いのではないかというふうに認識しております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は圃場整備がハードル高いと思ってません。今まで何か所もやってきて、久国もやってますね。星谷も途中までやっとなですよ。石原もやってますね。ほんで、圃場整備っちゅうんはいい農地を増やすことに非常にいい制度と思ってます。お米なんか作れんところにみかんが植えられるんです。特に地元で言ってますのはそういうことを言ってますが、町長、建設残土に向けて調査研究等の費用面を予算化したらどうですか、新年度。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、建設残土につきましては、担当課長からも出たように、今候補地の調査をしております。

また、12月、1月あたりにもできれば建設課あたりが回るときに私も同行しようかなというふうに思っております。

圃場整備と残土処理というのは、担当課長もマッチングが難しいと言いましたが、圃場整備もやるとなったら期間がございます。そこに対して残土がその分だけきちっと入ってくるかどうか。そういったことで、それを同時期に進めるというのは効率的にはいいんですが、マッチングさすのが難しいというような状況は確認いたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は、山に砂防ダムを造って、新しく残土の捨て場をするよりは、低い土地に、今冠水地帯ですので、上流部との水の調整も要ると思いますけれども、非常に私は期待をしていますので、そこらの研究もしてほしいなと思います。

最後になりますけれども、観光交流創生に向けての人材確保、恐竜資源をどう生かすかということで、私は、今地方創生総合戦略を立てていますけれども、勝浦の全国に誇れるオンリーワンは恐竜以外にないと、これははっきり思っています。これは、徳新の元部長の吉本さんの講演の中でも、勝浦が他の市町村に絶対負けない資源は恐竜であると、そういうことをはっきり言っていますし、徳島新聞では絶えず恐竜の記事がたくさん出てます。

そういうことで、教育委員会では協力隊の募集をしましたがゼロであった、要件が悪い。多分あのままではゼロと思いますが、簡潔にどこを見直したのかお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 議員おっしゃったとおり、募集をかけましたがゼロということでした。その後の検討ということになりますが、先進地の方々をはじめまして皆様にお話を聞いたところ、やはり要項の中で求めている必要な資格、スキル、関係の大学を卒業とか、大変ハードルの高い資格、スキルを求めているところがございますが、それに対しまして要項に記載の給与等の待遇面、こちらがなかなかバランスが取れていなかったのかなというところで今結論に至っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 企画交流課長に聞きますが、今地方創生の総合戦略策定中があります。やはりそこに恐竜による活性化をどう位置づけるかによって、これから町が取り組む方向性が決まってくると思いますが、今策定中ですので、今現在の課長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 総合戦略での位置づけですが、恐竜の化石というツ

ールは、先ほど議員がおっしゃられたとおり、全国的に見てもどこにでもあるものではなく、関係人口や交流人口の増加、また子供たちへのふるさと教育などの面からも、戦略の目的達成に有効な資源であると考えております。

昨年度より役場内の若手職員の会議も開催し、恐竜の活用に関する意見も出させていただいております。集まりました意見を教育委員会、農業振興課、企画交流課の3課で情報共有し、次年度へ向けて事業内容の検討も行い、今後事業に取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 最後に、町長に聞きたいと思いますが、私は勝浦のこの恐竜化石は、丹波市や勝山よりもかなり将来性がある、魅力がある。例えば勝山市の荻野先生が来られたときにも、非常に勝浦の現場を見ましてこれは将来性があって有望だ、多分日本一とは言いませんでしたけれども、私は日本一の化石の町、恐竜の町になるのかなと思っております。私は、協力隊による募集もいいと思いますが、やはりある程度人材を絞って確保していくというぐらいの気持ちでやっていってほしいなと。これは、たとえお金がかかっても、これは私は町のための投資であると思っております。

議会の提言にも、恐竜化石による活性化、人材確保は急務であると、これを一番に上げておりますので、町長が、例えば勝山の荻野さんを引き抜くと言ったら語弊がありますが、そこらあたり相談をして、またあの人が抱えている人材があれば紹介もしていただくというような、そういう協議を重ねてはどうかと思っておりますが、最後に町長の前向きな答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 恐竜化石を生かしたまちづくり、またふるさと教育にも生かすといういろいろなメリットがあろうかと思っております。そのために。今年度当初から議会でもご了解いただいて、地域おこし協力隊を募集したと。それですんなりいけるかというふうには考えてはおりませんでした。まずはやってみようということでございました。そのまちづくりに対してある程度専門的な知識を持った人材が必要ということは十分認識いたしております。

議員おっしゃるように、先日ご講演いただいた荻野さんなり、そういった方は非常にそのあたりのことに明るいということを知っておりますので、いろいろ相談に乗っていただいて、今年度はひょっとして無理かもしれませんが、次年度からは始めれるようにということで、いろいろ聞きながら検討もしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 荻野先生は12月にも勝浦に来るようでございますので、そういう町長の前向きな答弁をいただきましたので、ぜひとも恐竜の町を全国、世界発信へ、前の教育委員会事務局長が答弁しておりましたが、そういう方向で進んでほしいなど。

最後になりましたけれども、先般の元気市、音楽祭、私も心配しておりましたけれども、ウイズコロナでやり切ったよかったです。本当にスタッフの皆さんにはご苦労をかけたなと思っておりますし、22日も勝浦でウオークがあります。そして、23日には第19回恐竜の里ウオークラリーがございます、100人ぐらいと思うんですけども、今150人ぐらいで、ちょっと増え過ぎたなという気もありますけれども、非常に勝浦には魅力を感じております。このコロナを最大限に利用するんではありませんが、コロナに負けないように、私は新年度も町の活性化に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さんとともに行動いたしたいと思っております。

以上、長くなりましたが、9番議員、一般質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で9番国清一治議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時14分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番籾公一議員の一般質問を許可いたします。

籾議員。

○8番（籾 公一君） 議長の許可をいただきましたので、8番議員のみかん会議一般質問を始めたいと思いますが、深まりゆく秋、Go To イートも始まり、本来ならみんなで楽しく食事をとるところですが、コロナ禍の下ではそういうわけには

いきません。当分は、有名な句にもあるとおり、秋の夜の酒は静かに飲むべかりけりとなりそうです。

それでは、通告書の順番に従って進めていきたいと思いますが、昨年のみかん会議に引き続き、県道徳島上那賀線の横瀬橋東側改良について質問しますが、町長は前回、就任以来毎年県に要望しており、早期に道筋をつけたいと答弁しております。この早期に道筋をつけたいというのが今回の質問の一番のポイントになろうかと思いますが、まずこの1年間にどれだけ進展したかということについて町長に尋ねますが、8月4日に議長や地元区長さんらとともに県に要望に行かれましたが、そのときの県の反応はどうだったのか。そして、その後何らか県のほうから連絡はあったのか、この2点について答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 県道徳島上那賀線、横瀬橋東側の改良ということでございますが、議員おっしゃるように、今年も東部県土整備局のほうに私と政策監、また担当課、それから議長と、それからいつもは私どもだけで行きようんですが、今回議長と地元議員、また前区長にお願いして、いつも要望しているのとは別に棚野の工区について要望させていただきました。

県としましては、同一事業であれば今のやっている事業が完了した後にかかりたいと、同時施工というのは難しいというような反応であったかと思います。

毎年なんですけど、この要望活動には地元の岡本県議にもお声がけして一緒に、もちろん岡本県議に頼めば段取りしていただけるというようなところでやっております。県議とも協調して、棚野工区の早くに着工をお願いしたいというところを言っていましたけど、今の下の生比奈のほうの工区の完成のめどがついたときというようなお話でございました。その後、そのことに関しての県からの反応というのは、その協議の場で終わったかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 箒議員。

○8番（箒 公一君） 要点を言えば、要望に行くのに、今回は地元区長さんも一緒に行っていただいたというようなことはあるんですが、内容自身はそれほど前回に比べて前進したというような内容ではないのかなと思います。

それで、町長、去年も柵野の地元区と協議の場を持って、その後区長さんと一緒に行くということで、区長さんとは一緒に行っていたんですが、協議の場を持つということですが、地元柵野区のほうではその後何か推進協議会的なもの、これは去年も質問したんですが、以前にはそういうものを前の副町長はつくったらどうかというような話もあったんですが、今現在そういうような組織はできたのかどうか。非常に地元区のほうでは、進めるということに機運は高まってきていると聞いていますが、その点についてどうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、私は出席はしなかったんですが、担当課のほうで今年の春3月に役員会へ出向きまして、また今年度の要望なりに、今回は区長さんと前区長さんではあったんですが、どうにか体制をつくってほしいというような要望をさせていただいたと。それが早期採択につながるんじゃないかという思いではございました。

ただ、県のほうにも、大筋着工できる、いわゆる今やっている事業が完成の目先が見えたときにこういった要望をとということで、そのときにはある程度ルートの方も決まってくると。いわゆる整備促進期成同盟会みたいなものについては、そういったものがある程度定まったときが適当でなかろうかという思いでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） やはり地元の機運がずっと高まっているのは維持していつてもらいたいということは必要かと思えますし、私たちも柵野区より上の部分というか、そちらにある特に横瀬区のほうの役員とも話をしとったら、時期が来たら署名運動でもして、どうせ柵野区といろいろ意見交換をしながらですが、そのぐらいまでしたら進みやすいんならぜひそういうことも必要じゃないかというような話があるんですが、今のところ僕はまだ時期尚早ではないかというようなことなんで、やはり坂本地区から始めて、与川内、横瀬、中山、何だったら上勝まで一緒に行ってもええんじゃないかなと。上勝も、どうも何かほれは賛成してくれそうだなというような機運もありますので、これはタイミングを見てまたそういうことで後押ししたいと思えますが。私は、早く進めるために以前から先にルートを決めたらどうかというようなこと

を言っているんですが、町長は前回もルート選定は県の調査部で検討するというような答えでした。

建設課長に尋ねますが、今年度県の町村議長会からもこの箇所について改良の要望をしていますが、そのときの県の回答では、合同点検の結果を勘案し検討するとありますが、最近そういう調査や点検は行われたのかどうか答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 合同点検でございますけれども、平成24年11月27日に町教育委員会が主催した通学路における緊急合同点検協議会を開催いたしております。そのときには、小松島警察署、徳島県東部県土整備局、また横瀬、生比奈両小学校、また町のほうからは教育委員会と建設課の担当者がそれぞれ出席して、対策協議なり、現地の確認も併せて実施をいたしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 箒議員。

○8番（箒 公一君） 今の建設課長の答弁は、平成24年度に合同点検をしたということですが、これは去年の町長の答弁でも同じ平成24年度に通学路の、ちょっとあれは違いますが緊急点検が行われて、その結果を中角東側のカーブの厳しいところがあって云々なんです、全く今回の議長会の要望に対する回答は、現状をもうなぞっただけというようなことで、新しくこれについて取り組むというような形は出てません。非常にこれは残念な気はしますが、現状はそういうことなんだろうと思います。

過去にこのルートを検討するときに、関係する土地の所有がはっきりしていない箇所があつてなかなか決められなかったんだというようなことをちょっと聞いたことがあるんですが、多分これは地籍調査を終わる前の話のことと思うんです、棚野が。今はもう棚野地区は地籍調査が終わっているんですが、今の段階で所有者の境界が不明なところはありますか、建設課長。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 棚野の地籍調査の結果ということで、担当課のほうに確認をいたしました。大字棚野字西久保、前田、山蔭、棚野工区の該当する小字になると思いますけれども、その部分については境界も確定をしており、平成20年8月12日に法務局に受理をされておるといふふうに伺っております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ということは、所有者の境界の面では別に支障は現在のところなくなっているというような認識でいいと思うんですが、町長に尋ねますが、先ほど町長の答弁でもあったんですが、今年行ったときは県議会議員と一緒にやって、いつも県議とともに県のほうに要望していただいているというような話でしたが、この県議会議員、いろいろ地元の県道の整備のことも毎回取り上げているんですが、9月の議会でも高良工区の質問はあるんですが、なかなかこの棚野工区の質問には至らないというようなことで、私やとしたら、県議とこの工区の重要性を再度認識を高めてもらって、県議会の場でも取り上げてもらいたいというようなことを思うんですが、町長としてそのあたりについて、県議との連携ということについてどのように認識されますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この路線はもちろん県道ですので、県議の後押しというのは非常に心強いと思っておりますし、そういうことで今まで私が就任して以来ずっと役場内部の担当課とともに県議も交えて県のほうに要望に行くというような体制を取らせていただいております。

今回、県議が9月会議の中で棚野のことには触れなかったと。東部県土整備局との協議の中でも、もうやはり同じ県道徳島上那賀線中で多くの工事箇所というのは、県も財政の都合上なかなか多くを取れないというようなところも認識してのことだと思います。県議には、あと一、二年もしたら、今回県議が質問した箇所については着工なりが決まるものと思います。決まったらもうそこはするということで、次の棚野工区への要望を強めていってもらいたいというような要請はかけていきたいというふうに認識いたしております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今の町長の答弁、非常にありがたいところもあるなということなんで、ぜひ県議のほうにはそのような方向で、早め早めにここの箇所を取り上げて、採択をしていただくようにバックアップをお願いしたいと思うんですが。最近、この場所は新しく舗装されて非常にきれいになって、スピードも減少しやすいようなものになっております。これが、当座の手当てだけになってしまっは、これでちょ

つとの間は黙っとれよということにはならないようにぜひお願いしたいと思いますが、やはり早期に道筋をつけるということはスタートラインの見通しをつけるということだと思いますので、引き続き強い要望をお願いしたいと思います。

2項目めは、農業集落排水事業についてであります。この施設は横瀬区に限ったものではありませんが、このたび新しく事業経営戦略が策定され、基本方針や将来の展望が示されていますが、現状の確認と経営戦略の内容について上下水道課長に質問しますが、まず直近の対象人口、それと加入人口、それと加入率はどうなっているのかと併せて、これを世帯数で見た場合はどうなっているのか答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） ご回答いたします。

令和2年4月現在の数字でございますが、まず対象人口が692名、加入者人口が460名で、加入率は約73%となっております。

また、世帯数の比較でございますが、世帯数も令和2年4月1日現在、対象世帯294世帯、加入世帯183世帯、世帯加入率は62%となっております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） この加入率、町のほうではずっと人口による加入率というようなことで採用してきているんですが、人口は当然分母も行政区の人口が減って分母が減れば加入率が上がるというような状況にはなっていくんで、さあ人口でしたほうがええのか、軒数のほうがええのかと思うんですが、やはりよそを見ても人口でやっているようなところが多いみたいです。

当初、80%を超えたら運営費が賄えていけると、これを目標にということで、スタートしたときは60%台だったんですが、今は73%というようなことですが、この基本方針の中に加入促進を図るということがありますが、今までの取組の中でも、新築する場合にはすぐ入っていただいているんですが、既存の家庭の人が今まで入ってない人を新しく入っていただくというのは、非常に土地の問題、また隣との問題、場所の問題で難しいものがあつたんですが、何か新しい具体策っていうのはあるんですか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 新しい方策というか、先ほど議員がおっしゃられた

ように、今現在未加入世帯の方がいらっしゃいますので、その方を再度上下水道課のほうで洗い出しして、可能であればもう一度勧誘に行こうかと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） ぜひ一遍この機会に未加入者の人に加入を促進していただくような声かけをしていただきたいなというように思いますが、そのときに佐那河内村の場合は新規加入をする方に補助金を出しとんですが、勝浦町の場合というか、横瀬の場合それは非常に難しいと思いますんで、今までの加入者との整合性から考えて、補助金を出しても、佐那河内村でも新しく新規加入をするのは非常に難しい問題があるというようなことなんで、地道ながらもそういう声かけはしていただきたいなと思います。

そのときにメリットを強調してもらいたいなと思うんですが、次に未収金の徴収も書かれておりますが、これも以前からの課題でした。直近の件数と金額はどのようになっていますか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） すいません。推移を説明するのに過去3年分の件数と金額と収納率を述べさせていただきたいと思います。

平成29年度の現年度未収額が3件、1万4,280円、収納率が98.9%です。過年度未収額が21件で167万2,800円、収納率が19.8%です。

次に、平成30年度ですが、現年度未収額が2件で1万2,240円、収納率が99.8%、過年度未収額が21件で166万2,840円、収納率が1.4%です。

続きまして、令和元年度が、現年度未収額が1件で4,140円、収納率99.9%、過年度未収額10件で44万3,390円、収納率6.1%です。

令和元年度に不納欠損処理を18件、123万1,350円を実施いたしましたので、過年度未収額は減少しております。

続きまして、収納額の推移といたしましては、現年が平成29年度より98.8%、99.8%、99.9%と高い収納率で推移しております。

滞納者の内容といたしましては、ご本人が施設のほうへ入所いたしまして、集排の権利だけを持っておられる方などでございます。過年度分といたしましては、平成

29年度より19.8%、1.4%、6.1%と低調な状況で推移しております。

滞納者の内訳といたしましては、現年度と同じ、集排の権利だけ持っている方や複数年利用料を滞納している方もいらっしゃいます。この方々に対しましては、個別に相談、対応をさせていただいており、少しずつではございますが、未収金を回収しております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 非常に丁寧に質問してない内容まで言うていただいたんで、別にどうこうはないんですけど、いずれにしても私が今回タイミングを見て欠損処理したらどうかというのはあったんですが、去年それができたというようなことと思います。

今後、この未収金の対応をどうするんかということで、以前に督促状の送付を効率化するというようなことで予算計上したこともあって、そういうのを活用して未収金対策をぜひ進めていっていただきたいなということです。

次に、使用料金ですが、現状では県内12市町村のうち約6番目という中ぐらいの水準ですが、計画では令和4年度から11年度にかけて約1億3,000万円かけて設備更新するのに、それに合わせて令和4年度から2%程度値上げをするという内容になります。この戦略では。金額にすると、1世帯当たり月に60円から80円程度かと思えます。これは、以前議会で説明があったときに、同僚議員からそれでいけるんかというような質問もあったと思いますが、私も今回それと同じように、それだけでいけるのかなというようなことで質問させてもらいますが、年々の運営費もかなりの金額が一般会計からも繰り出されております。もう少し高い値上げが必要ではないかなというような気もするんですが、そのあたりどのような認識を持っていますか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 経営戦略では、建設改良工事を予定しております令和4年度から、県内の農業集落排水使用料平均値まで2%程度の増額を予定しております。現在、施設の機能診断及び最適化構想を実施しております。診断結果によっては、建設改良事業が増える可能性があります。また、農業集落排水特別会計は令和4年度から公営企業会計へ移行予定であり、現在固定資産の評価などを作業中であり、

作業が終了するまでには時間がかかると予想されます。そのため、現状では料金改定を検討するための情報量が少ないため、令和3年度以降に必要な情報が確定次第改めて検討させていただきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 令和3年度以降、もっと確かな情報の下に再度検討するというような内容だったと思うんですが、やはりこういう経営戦略が新しく策定され、料金改定とか設備更新が必要で実施するということになると、やはり地元住民への説明というのがどうしても欠かせないと思うんですが、現在ではコロナの関係があつてなかなか皆が集まってというのは難しいと思うんですが、タイミングを見て説明する必要があると思うんです。その地元への説明に関してはどのように予定してますか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 今後、令和3年度から料金改定を検討し、令和3年12月までに議会報告を目標とし、その後住民説明会を開催したいと考えておりますが、官公庁から公営企業会計への移行後、減価償却を含めて支払い計画を作成するために、想像以上の作業時間がかかると想定されます。そのため、結果全体スケジュールが若干遅れるかもしれませんが、住民説明会は開催したいと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今の課長の答弁では、令和3年度の末みたいな感じですね、大体検討できるのが。ひょっとしたら4年の初めにずれ込むかも分かん。あと一年半ぐらいですかね。その計画の中ではっきりしてくるようなことがあれば、早めに地元説明会をするというのは念頭に置いておいていただきたいんです。後ろへずらすというよりも、前倒しのほうで。ほんで、そのときに若干不透明なところがあつてもこういう予定でいくんやというようなことを早め早めにしとくほうが理解も得やすいと思います。後で、何やわしらに説明なかったわ、もう決まったからこんなんかということになりかねますので、そしたらまた要らん労力を使わないかんようになるということになりますので、暫定なら暫定というのを条件でも結構ですんで、早いうちに地元説明会を開くようにしてもらいたいと思います。

次に、中・長期の展望についてですが、今まで集落排水事業は負の遺産ではないかというような印象を持たれがちなんですが、当然メリットもあります。この事業があ

ると、電力買取り事業に補助が受けられるという制度があるそうです。FITというそうなのですが、くしくも先ほどの松田議員の小水力発電に関する質問がありました。小水力発電などの設備費が全額補助されるというものらしいので、佐那河内村ではこの集落排水事業があるために小水力発電の補助を受けられており、毎年400万円から500万円が一般会計に繰り入れられています。以前、横瀬小学校にも太陽光発電を備え付けたことがあったんですが、もしかしたらこの制度にのっとれたかも分かりません。課長はこういう制度を知っておりましたか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） この事業、議員に教えていただきまして、調べました。それで、結果といたしましては、この事業は平成28年度に事業が終了しております。ほかに何か議員がおっしゃるように、電力の有無とかで費用をほかで稼げるものはないかというふうなことも調べて探してみましたが、現在のところはその対象になる事業がございませんので、今後集落排水のほうで有益な事業が出てきました場合には調査検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 平成28年度で取りあえずこの事業は終了したということですが、今後も国の政策によってはそういうことができる可能性があるのでは、これは何か県のほうにまたいろいろ問い合わせてみたら教えてくれるかも分かりませんというふうなことがありますので、常にアンテナは広げておいて、今後町がこういう自然エネルギーの事業を行うときに活用できるかどうかということも参考にしてもらえたらと思っております。

町長に尋ねますけれども、先ほどから言いますこの集落排水事業のメリットの一つに、下水道としての管理面また衛生面で優位であり、加入者にとっては非常にありがたいものであります。今、横瀬地区に宅地造成をしておりますが、町外からもしもそこを購入していただいた場合に、やはりこういう下水処理施設があるというのは非常に魅力になるというようなことも聞いていますので、このメリットを強くPRして、この宅地造成の販売促進に役立てたらどうかなと思うんですが、町長の見解はどうですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いわゆる宅地造成をして売買するときに、農業集落排水事業があるので、浄化槽のところの設備は要らなくてできます。PRに値するものと思います。農業集落排水事業というたら分かりにくいんですが、下水道施設があるよというふうな言葉と、それと合併浄化槽を埋めるというような浄化槽のあれでは、大分反応が違うのかなと。一応販売するときのアピールポイントにはなろうかと思ひますし、また後々のメンテナンスについても、自分がやるっていうんでなくて、町なりがやっていただけるというところで、最近ではそういったところの志向かなというふうに思ひますので、そういうこともセールスポイントとして取り上げて、造成地の売買に向けていきたいなというふうに思ひます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） まさにメンテナンスの面で非常にこれは負担が少ないというメリットがあるということですので、今造成している宅地のところ、また今後横瀬地区に有望な土地がありましたら、それもPRして促進していつてもらいたいなと思ひますが。

この事業で、片や一番危惧するのは大地震による機能喪失であります。かなり耐震化はされていると思ひます、管の分も。しかし、経時劣化は避けられないと思ひます。合併浄化槽の場合でしたら、個々の被害で済みますけれども、集落排水となりますと、これ全体が機能麻痺を起こすということで、復旧に大きな問題があります。どっかの時点で、合併浄化槽に切り替えていくというような検討も必要があるんじゃないかなと思ひます。仮に切り替える場合、1世帯当たり100万円の費用を補助するとしても、先ほど180件余り現在加入とこれが200世帯にしても2億円です、費用は。今までも年々の運営費以外に今までに機能強化で1億円。先ほど言いましたように、令和4年度から1億3,000万円、これをまた投資するわけですけども、こういうことから考えても、施設も建物も老朽化していくということで、長期を見据えてそういう方針転換も検討していくような時期が来るんじゃないかなと思ひます。ちょうど今、国や県では、複数の家庭で共同設置をする市町村型設置浄化槽というのを進めていくように聞いておりますので、このあたり長期の展望として町長はどのように考えますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 農業集落排水事業は、活用しかけてから25年ぐらいですか。管路からいけば一応40年の耐用年数ということから考えれば、あと15年、できれば運用していきたいというところでございます。

もともとなぜ横瀬地区にこの集落排水事業というので、やはり家々が密集しているというところもあって、なかなか各個人で浄化槽の設置というそれだけの面積が取れないケースが多々あったというようなことで、それも一因でこの事業が進められたと聞いております。

ただ、議員おっしゃるように、やはりあと15年、それを待って15年先に考えればええというのではなくて、おおよそ5年、10年ぐらいの間で検討時期というのを考えていく必要はあると考えております。5年、10年待たずともすぐにというようなところもあろうかと思うんですが、私としては一応管路の耐用年数というのを目安に、5年から10年先ぐらいで検討を始めて、かつ横瀬地区の下水処理をどうするかというようなことの計画というのは立てていきたいなというふうに考えております。

それから、何戸か集まっての合併浄化槽の設置と。コミュニティープラント的なものかなとは思いますが、そういったこともやらなければ、先ほど申し上げましたように、自分の家の敷地内にはもう浄化槽はできないというようなお宅も多々あろうかと思しますので、また新しい考え方として、何戸か寄り集まって浄化槽を設置するというようなのを検討の中には十分入れていく必要があると思います。ただ、それを個々でやってしまうと、その中から1軒抜け、2軒抜けって、空き家になったりというようなところもあるんで、町営化にするのか、民営で5軒で協同組合みたいななんをつくるんか、そのあたりはもう少し先で検討させていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） やはり、長期的な展望というのも検討の中に入れていくという視野を常に持つってもらわなければ、どっかで行き詰まってくるのは分かっているというか、もう見えているような気がしますので、どっかの時点でもう新しく家庭をする場合は、もう集落排水でのうても、自分とこで合併浄化槽でもいけますよと。

今は、横瀬区の場合新築するのは無理なんですよね。全部合併集落に入ってくださいということになっとなんですが、そういう見直しも5年後になるか、7年後になるか、10年後になるか分かりませんが、新しくする場合はもう自分ところの合併槽でも結構ですよというなことも必要なんではないかなと思います。

3項目めは、町の人口と地方交付税の関係についてであります。

今年は5年に1度の国勢調査が実施されました。国勢調査は、多くの計画や施策の基になります。今ちょうど話題のグーグルのコロナ感染予測が出てますが、これにも国勢調査のデータを基に使われているようで、地方交付税の算定にも使われております。過去の例から見ますと、勝浦町の場合、国勢調査ごとに約500人ずつぐらいの人口が減少しており、毎年100人前後の減少になるろうかと思いますが、この傾向は大きく変わっていないと思います。

そこで、地方交付税の中で人口割に対する影響が懸念されるのですが、総務防災課長に尋ねますが、令和元年度の決算、地方交付税は17億1,700万円となっておりますが、このうちで人口割、面積割、過疎債充当分、それぞれ概算でも結構ですので幾らぐらいになってますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和元年度の交付税でございます。人口の影響分といたしまして8億5,443万7,000円でございます。面積影響分といたしまして1,074万3,000円でございます。それから、過疎債影響分でございますが、1億1,237万円でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 今それぞれの金額を言っていたんですが、人口割の場合、人口割を計算するのに要素というのはどういうものがあるのか。私の知るどころでは、林業従事者とかには多く配分されるとかという、職業によって違うというようなことがあると思うんですが、そのほかに何か要素というのはありますか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほど申し上げた人口割の要素でございますが、10項目の算定要素で算定をされております。消防費、公園費、下水道費等々ござい

ます。

それから、議員ご質問のように、林業に関してでございますが、林業従事者に対しては、そちらのほうは人数によって算定項目がございます。

それから、高齢者の保健福祉費といたしまして、65歳以上人口に対して幾ら、それから75歳以上人口に対して幾らというような算定項目がございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 年代別によってもそういう要素があるというようなことなんです。先ほどの人口割の金額8億5,443万円とのことですが、これを単純に人口でただ割ったら1人当たりが出るというもんじゃないと思うんですが、計算方法は非常に複雑だというようなことは聞いてます。交付税自身を算定するのに300ページぐらいのいろいろな資料があって、それで計算されるということなんです。目安として1人当たり大体どのぐらいの金額になるのか、概算で結構ですんで答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 人口1人当たりの金額でございます。

令和元年度におきましては、1人当たり16万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 10年以上も前の話で恐縮なんです。野上町長が以前総務課にいたときに、私参考に聞いたことがあるんです。そのときに算出していただいた金額も、ちょうど1人当たりの金額が約16万円ぐらいだったというようなことを記憶してありますが、やはり人口が増えれば有利であるということには間違いのないと思いますので、移住政策、これには力を入れていく必要があるのかなというような気がします。

次に、教育関係で、上勝町の連携はということなんです。これは17日に花房議員の質問で、授業や行事ではもう既に共同で行えるものは行っているものがあるということで、内容は分かりましたが、目的は子供たちにいかに充実した授業なり学校生活を送ってもらうかということで、追加で質問したいんですが、2020年度から必修化されたプログラミング教育、これに対して支援として公益財団法人のe-とくしま推進

財団からは、21年度からICTに詳しい人材を学校に派遣することができるということになってますが、このICT、最近非常に学校でもこの授業が多くなってきていると思うんですが、タブレットを使つての授業とかがあると思うんですが、これに対するサポート人員、1つの学校で1人とかというのはなかなか難しいと思うんですが、この指導員とか、そのほかの人材、上勝町と共同で配置することというのはできますか。教育長にお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいまご質問いただきました上勝との連携で、学校間だけではなくて、今後いくであろうICT教育についての指導員のような方も共同でできないかというふうなことであろうかと思いますが、現在先生方のほうに、今タブレットの1人1台配置と通信環境の整備で学校のほうに少しずつ業者が入って、工事の計画等に入っております。そのときに先生方に聞きますと、実際にICT、タブレットを使った授業を進めるに当たり、支援してくれる方がそばでおつてくれて分からんところをちょっと教えてくれる方が欲しいという、非常に高いニーズを感じておるところでございます。

それで、E財団から委員会のほうにもご説明をいただきまして、いい制度を持っておるなというふうなことは認識しておるところでございますが、今後ともできれば費用の面とかを考えましたときに、勝浦町単独ではなく、上勝あたりと合わせて各校それぞれ費用の分割であるとか、何時間ずつどこへ行くかという教員も多々おろうかと思いますが、できるだけ積極的にやっていきたいというふうな認識は持つておるところであります。まだ今県のほうとか国のほうからそういう支援員の制度、それから財政支援も含めた制度を少しずつ情報として提供してもらっております。それらをうまく活用しながら、4月からのスタートに向けまして、機器の整備とともに、指導する先生方への支援も視野に入れて、上勝とは共同でやっていきたいというふうな認識でおるところです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） できることは上勝と一緒に早くやっていきたいということなんですが、具体的に、今までやっておつたこと以外に、新しく来年の4月度からでも

やってみようかなとか、できるというようなことっていうのはありますか、教育長。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今のところ、具体的にこれはやれそうやなというふうな協議までには至っておらないのですが、月に1回行っております郡の校長会のほうで、校長先生方にはそれぞれの学校で先生方に聞いてもろうて、今後いけるものはないかというふうなところを聞いてもらった中で、私個人がこれはいいなと思ったのが、昨日の質問でお答えしたような中学生の職場体験学習をできれば上勝、勝浦の両方ですると、勝浦だけ、上勝だけでそれぞれの事業所でお願いしていきょうったんを両方合同でやれるようなことができましたら、勝浦でおっても上勝のほうの職場体験ができる、ほんで上勝の子も勝浦町内の職場体験ができるというあたりは、今後積極的に考えていきたいと。ただ、日を合わせるとか、移動はどうするかとか、いろいろ課題はあるんですけども、ひとつ今キャリア教育やというのもなかなか重要視されておるところでございますので、その辺あたりを切り口にいろいろ試行錯誤しながら積極的に取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 17日の花房議員の答弁にもさっきおっしゃったようなことがあったんですが、上勝のごみの問題とか彩のこととか、できたらこちらから行って一緒に実施をしたいということですが、今年か去年かテレビで見たんですが、上勝の児童・生徒が葉ワサビを使った商品作りをしたというようなことがありまして、子供たちの目でそういういろんな商品を開発するんは非常にええなというような感じなんです。勝浦に行くばかりじゃなくして、勝浦にはかんきつテラスがもう新しくできましたので、こちらへ来て勝浦町の児童・生徒と上勝の生徒と一緒に何かするというような、ほういうことも考えて、その中に取り入れてくれたらなと思っております。

町長にちょっと尋ねますが、今の教育長の話ですと、教育委員会同士また学校現場の校長会とかでは常に話合いの場を持っているそうなんです。やはり予算が伴うというようなこともありますので、上勝町の町長とのトップ同士でこういう教育関係の連携について話合いを持たれているのかどうか答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 向こうの上勝町長と教育関係についての協議ということで、あまり教育関係に限っての協議というのは、向こうからいただいたこともないし、私のほうから出したこともなかったと思います。ただ、私になってからも、駅伝への支出であるとかスポーツ関係とか、いろんな面での社会教育も含めての全般的なものであれば、上勝町長と協議してどうすべきかというような話はさせていただいたことがあります。

ただ、私と上勝町長で協議して、教育委員会に下ろすというのではなくて、できれば教育現場を知っている両町の教育関係の方から上がってきて、こういうことをやりたい、そういったときに、それだったらある一定の予算が伴うんで上勝町にも諮ってみるというような、そういった話になろうかと思えます。

ただ、2人の間でいい名案がひらめいたときには、教育現場に反対に下ろすというようなこともあろうかと思うんですが、やはり現場の専門的な知識を持ったところからの協議というようにところでいくのが通常ではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 今、町長のほうから、筋からいけば町長のほうから下ろしていくんじゃなくて、教育委員会から上がってきたら、またそういうことをテーマテーマについて協議はしていくということなんですが、教育長、ぜひ細かなことでも結構ですんで、町長のほうに上げていってもろうて、お互い、両方のトップ同士の共有認識って要ると思うんです、いろんな面で。ここはぜひパイプが詰まらんように、太いパイプでお互いにやっていってほしいなと思ってます。

最後の項目になりますが、押印制度についてであります。

今、ちょうど国のほうでも大幅な見直しをしている最中で、今後勝浦町でも住民の負担軽減、役場の事務効率化を図るために取り組んでいかなければなりません。今からちょうど33年前、余談ですが、昭和62年に「大橋巨泉のここんなモノいらない!？」というテレビ番組が始まりました。これは、世の中の制度や慣習で不要と思われるものを取り上げて、いろいろな角度から検証するというものでしたが、その第1回目のテーマが押印制度、こういうもんは要らないということでした。ということ

は、その頃からずっと不要なものがあると言われてきています。

これは私が実際に経験したことなのですが、役場に事業の報告書を提出したとき、申請書の印鑑と違うということで再提出が必要となったんですが、もうそのとき私は、役場の担当者の人はこんな細かいところの印鑑までチェックしよんやなど、これは非常に大変やなという気がしました。

総務防災課長に尋ねますが、この押印制度を見直して廃止なんかをする場合、規約などでどのような手続が必要になるのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 押印制度だけでなく、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことは、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率化、効果的な提供に資するものと考えております。急速なオンライン化推進に伴い、より積極的な取組が求められており、さらに大臣発言により押印廃止の流れが加速している状況と考えております。電子申請、電子決済といったシステムを必要とするものから、自筆のサイン及び本人確認ができるものなど、様々であります。

国のガイドライン等に則し、不必要な押印を求めることのないよう、行政手続の見直しを今後は進めることになろうかと思っております。総務防災課といたしましては、廃止に向けた方針を示し、各課において検討、例規の改正手続を行うことになるものと思っております。

改正例規の本数でございますが、簡易検索で押印等の要望が21、印などが81ございました。

それから、各種補助金の要綱等はこちらのほうに含んでおりませんので、こちらのほうの改正等が必要になってくるものと思っております。

例規の整備の方法といたしまして、押印廃止の先進事例を参考にし、押印義務を廃止した例規一覧の告示と押印の特例規則、またはその他規程で定めることにより、それぞれの例規中の印を除く改正は行わず、運用において省略可とすることが考えられると考えております。個々の例規を改正する労力、費用面からも有効と思われれます。

国のガイドラインは、今後詳細なマニュアル作成が見込まれているというふうに伺っております。

今後は、国及び県の動向を注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 今の総務防災課長の答弁で、ほとんど多分内容を答えていただいたと思うんですが、やはり町のこれからの取組方針ということで、副町長に最後尋ねますけれども、法的なもの、いろんな区分があると思うんですが、ある日突然区切って一斉に変えるというわけにはなかなかいかん、順次移行していかないかんと思うんです。勝浦町の場合、どのように取り組んでいこうとしているのか、副町長の見解をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 課長のほうからほぼご説明があったような気はしますが、まず国、県の制度につきましては、当然上のほうからの対応方法についての指示あるいは説明があるかと思えます。そちらのほうにつきましては、それに基づいて速やかに対応していくことになろうかと思えます。

そもそも、先ほど議員のおっしゃられたように、簡素化によって住民の方の負担軽減あるいは事務の負担軽減というふうなことが大きな目標でございます。国の大きな方針が決まってくれば、町といたしましても署名でいけるようなものにつきましては署名に換えていくような格好になろうかと思えます。ただ、個人、住民の方の権利等に影響を与えるようなもの、あるいは署名できない方等につきましては、どうしても印鑑あるいは拇印等が残ってくるような部分はあるのかなというふうには感じております。

次に、進め方でございますけれども、課長のほうからもありましたが、全部を改正する方法と、今申し上げましたように、本人であれば署名、あるいはそうでない場合は代筆、代書による押印、あるいは拇印というふうな取扱いについての規定等によりまして改定する方法もあろうかと思えます。どちらにいたしましても、国、県の動向を見ながら速やかにしていくのが効率化、負担軽減あるいは事務の効率化にとっては重要であろうと思えますので、速やかな取組をするべきであろうかなとは思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（笹 公一君） 副町長に続けて尋ねますが、それに併せて稟議制度がありますね、いろんな印鑑を押していくという。あの中にも、これって要らんの違うかなというようにあると思うんですが、この稟議制度についても見直しというのを一緒にされますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 必ずしもどうこうという話は、急なお話なのでお答えするにはなかなか難しいかと思えますけれども、私の考えからすると、稟議制度につきましては、あえてサインするのが簡単なのか、それとも印鑑を押すのが早いのか。先ほどおっしゃられた事務の効率化という意味ではどちらがいいのか、そこらを検討しながら進めていくべきでないかなと思います。課長等になると、判を押したほうが早い部分というのもございます。そこらの兼ね合いを考えてからでなかったらなかなか結論を出せないのかなというふうに思っております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 私が言ようるのは、その捺印欄が要るのかどうか、そもそも。そういうことの見直しというのはされる予定というのはありますか。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 基本的には、決裁を取っていく必要があろうかと思っております。その決裁を廃止するというふうなところはできないのかなと。ただ、印鑑という意味だけでなく、電子決済というふうな方向は変わっていく可能性はあるんでないかなと思います。ただ、今のところではそれぞれの決裁権がございます。その欄をなくしていくような方向ではないと思っております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 以前はその印鑑は要ったけど、もう最近はやらないというように中にはあろうかと。私、実は会社勤めをしとつても、以前は課長が押し、副部長が押し、部長が押しとかいろいろあって、なかなか上まで行かなんだということがあって、いやもうここのは要らんのんちゃうかというふうなことをすれば早く書類が回っていくというようなことも経験したことがありますので、そういうことができるのであれば、この稟議制度ということも見直していただきたいなと思います。捺印欄があるがために、書類を持って職員が右往左往せないかんという、そう

いう姿がなくなることを期待して、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 第議員，大上課長から農排事業の答弁の修正があるようなんです。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） すいません。ご答弁の農業集落排水事業の令和2年4月1日現在の対象人口と対象世帯数の答弁で数字が間違っておりましたので、修正させていただきます。

答弁では、対象人口が692人と言いましたんですが、実際は629でございます。

それと、同じく対象世帯数なんですが、294と申し上げましたが、296が正解でございます。答弁修正させていただきます。

○議長（美馬友子君） この件は明日、資料として提出をタブレットのほうにしてくれます。メモ書きの皆さん大変だと思うので。以上でいけますか。

○上下水道課長（大上誉司君） はい、大丈夫です。

○議長（美馬友子君） 以上で8番第公一議員了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしましたので、これで散会いたします。

明日、11月20日午前9時30分から会議を再開いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時18分 散会